

徳島県周産期 災害対策マニュアル



徳島県・徳島県周産期医療協議会
(令和8年〇月改訂)

はじめに

徳島県では、南海トラフの巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震による甚大な被害が想定される中、各関係機関において災害医療体制の整備が進められています。

こうした中、周産期医療においても、医療・保健・行政が連動できる災害時の体制構築が必要とされていることから、まずは災害時の行動指針の基本形を作成し、それを周産期医療の関係者で共有することから始めたいと考え、本マニュアルを作成しました。

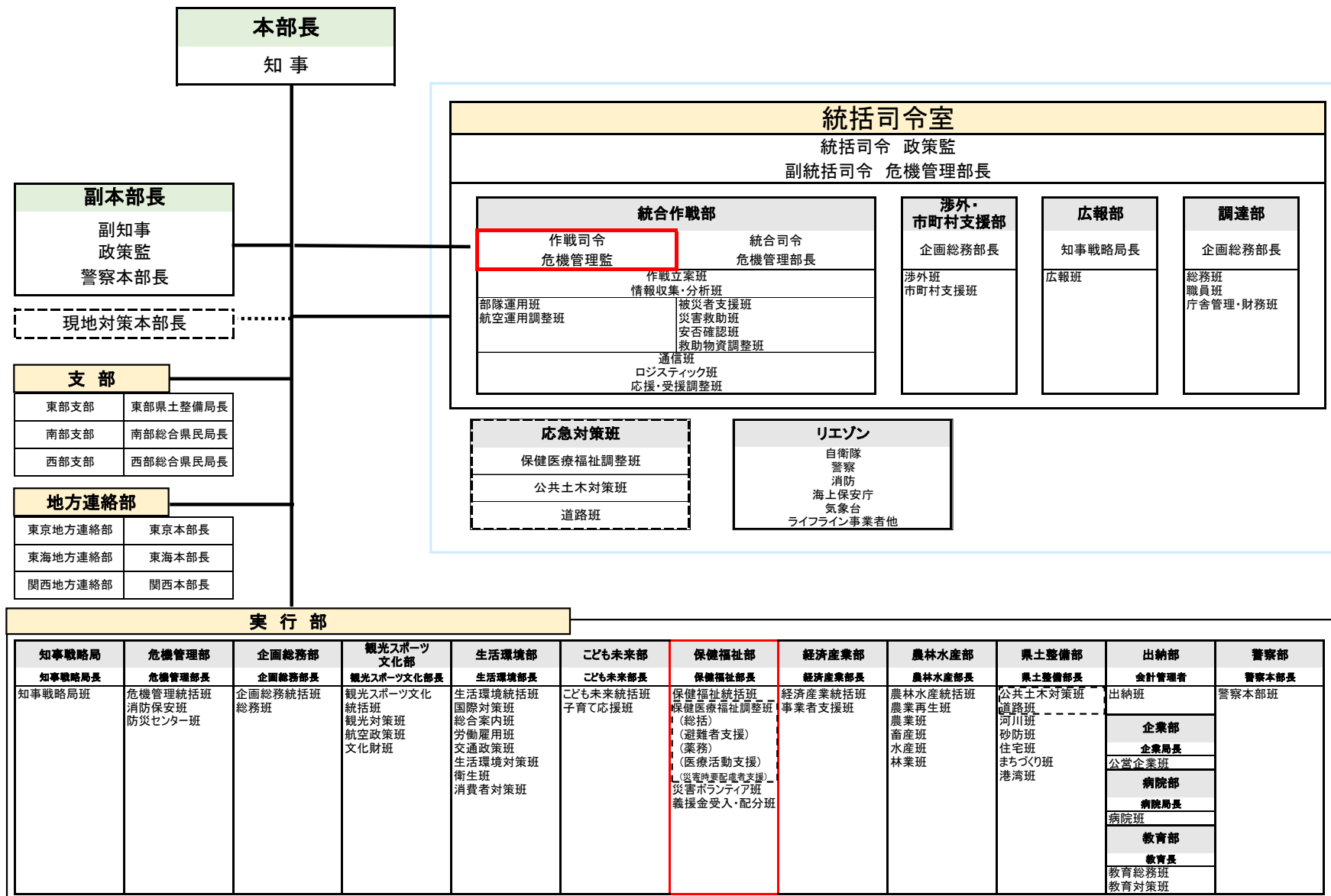
日頃からの備えや訓練等、災害対策への取組に本マニュアルをご活用くださいますようお願い申し上げます。

目 次

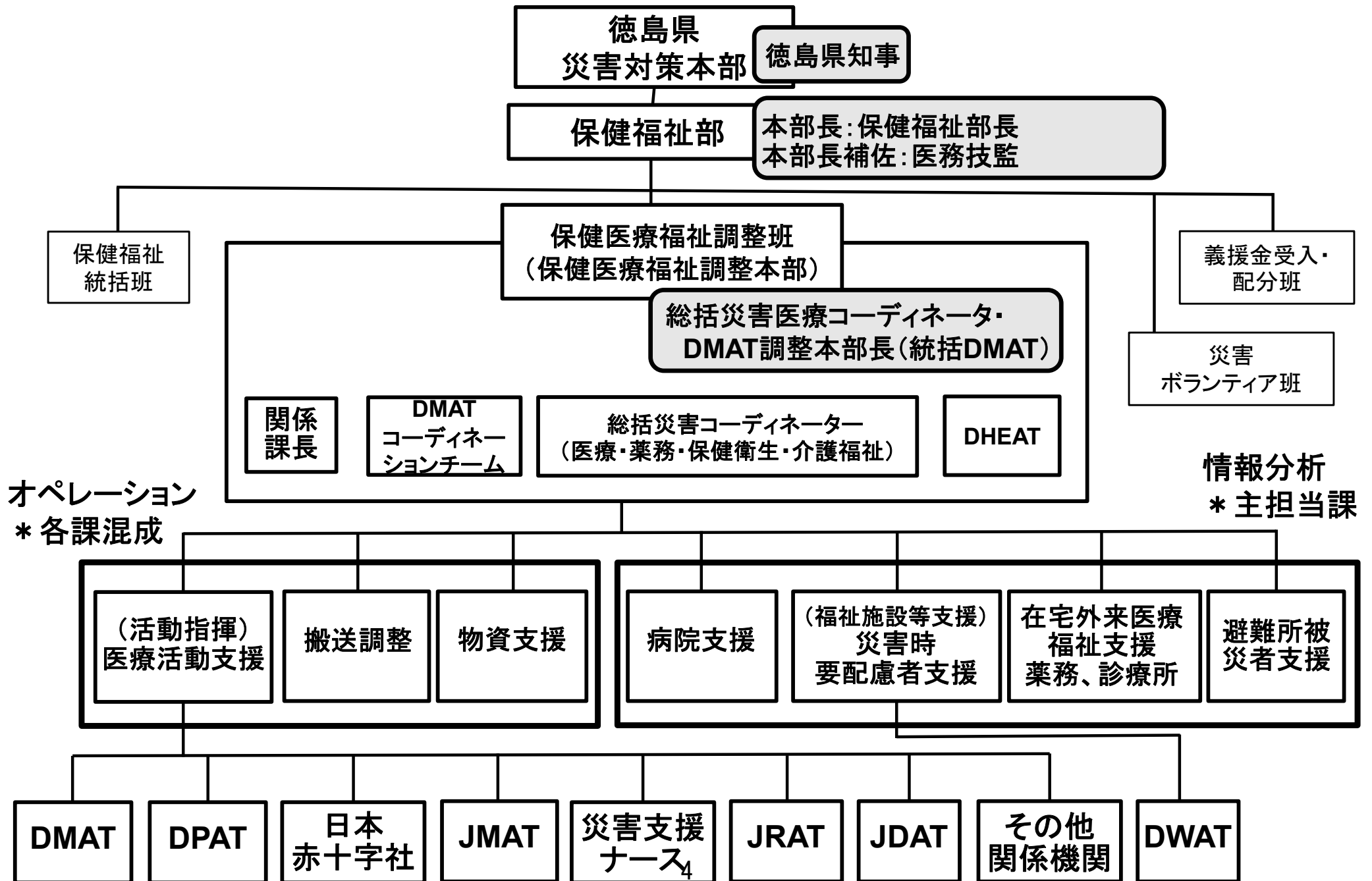
I. 徳島県の災害医療体制	1
1 徳島県災害対策本部の運営体制	3
2 徳島県「保健医療福祉調整班」組織図（超急性期・急性期） （参考）災害時保健医療福祉等支援チーム略称	4 5
3 施設体制 ～災害拠点病院等一覧～	7
4 災害時周産期医療連携体制図	8
（1）概則	9
（2）細則	9
II. 徳島県災害時小児周産期リエゾン活動マニュアル	11
1 徳島県災害医療コーディネーター設置要綱	13
2 徳島県災害時小児周産期リエゾン運用マニュアル（参集基準、参集順位）	15
3 徳島県災害時小児周産期リエゾン委嘱者名簿	22
III. フェーズごとの行動指針・骨格一覧（平時を含む）	23
IV. アクションカード	29
1 災害時小児周産期リエゾン（県庁）	31
2 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部（徳島大学病院）	33
3 分娩取扱施設共通（情報入力）	45
4 分娩取扱施設（NICUあり：県中・市民）	46
5 分娩取扱施設（NICUなし：鳴門・吉野川・赤十字・阿南・半田）	47
6 分娩取扱施設（診療所：祖川・恵愛・遠藤）	50
7 様式	52
V. 大規模災害対策情報システム（PEACE）入カマニュアル	55
VI. 県内産婦人科一覧	71
1 県内産婦人科一覧	73
2 津波浸水想定（ハザードマップ）	74
VII. 関係機関連絡先一覧	83
1 災害拠点病院・災害医療支援病院・県行政機関・医師会等・市町村	85
2 四国内総合周産期母子医療センター一覧	89
VIII. 妊産婦・乳児に配慮した避難所運営指針等	91
IX. 徳島県周産期「共通診療ノート（防災ノート含む）」 一部抜粋	95

I 徳島県の災害医療体制

1 徳島県災害対策本部の運営体制



2 徳島県「保健医療福祉調整班」組織図 (超急性期・急性期)



(参考) 災害時保健医療福祉等支援チーム略称

略称等	チーム名称	活動内容
DMAT (ディーマット)	災害派遣医療チーム	大規模災害や多数傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(概ね 48 時間以内)から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。 <主な活動内容> ・県や圏域における保健医療福祉調整本部の運営補助 ・現場から医療機関への救急搬送、医療機関からの転院搬送等の医療搬送支援 ・災害現場又は救護所等におけるトリアージ、緊急治療等・避難所等における診療や投薬等の実施 等
	徳島ローカル DMAT	大規模な災害や事故が発生したときに県の要請に応じて県内の病院や現地に派遣される DMAT。県内の医療機関に勤める医療専門職等が医療活動等を行う。
JMAT (ジェイマット)	日本医師会災害医療チーム	急性期後半から亜急性期にかけて、被災地の都道府県医師会からの要請に基づき、都道府県医師会ごとに編成される医療チーム。 DMAT から業務を引き継ぎ、主に避難所(救護所)等で活動する。 <主な活動内容> 避難所(救護所)等での診療、健康管理活動 等
日本赤十字社	日赤災害医療コーディネータチーム	日赤救護班、こころのケア班の派遣調整等、日本赤十字社の救護活動を総合的に調整する救護に関する専門的な知識を有するチーム。 <主な活動内容> 県や圏域における保健医療福祉調整本部の運営補助、日赤救護班、こころのケア班の活動指示及び派遣調整
	医療救護班	急性期から亜急性期にかけて活動する専門的な訓練を受けた医療チーム。DMAT 等と連携し、主に避難所(救護所)等で活動する。
	こころのケア班	災害時の被災者への心理的支援について専門的な訓練を受けたチーム。DPAT 等と連携し、避難所等において被災者の精神的なショック、避難生活による心労に対し、健康相談等の応急的なこころのケアを行う。
DPAT (ディーパット)	災害派遣精神医療チーム	都道府県及び指定都市によって組織される専門的な災害派遣精神医療チーム。精神科医療及び精神保健活動の支援を行う。
DHEAT (ディーヒート)	災害時健康危機管理支援チーム	被災都道府県の保健医療福祉調整本部及び保健所が行う、保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成する応援派遣チーム。 <主な活動内容> 災害発生時の健康危機管理に必要な情報収集・分析や全体調整などが円滑に実施されるよう、被災都道府県の保健医療福祉調整本部及び被災都道府県の保健所等を応援する。
JRAT (ジェイラット)	一般社団法人 日本災害リハビリテーション支援協会	亜急性期から活動を開始する災害リハビリテーション支援チーム。 災害時公衆衛生チームと連携し、主に避難所(救護所)等で活動する。 <主な活動内容> 避難所(救護所)等での環境調整による生活不活発病予防、健康支援、義肢装具の管理、日常生活動作の支援 等
JDAT (ジェイダット)	日本災害歯科支援チーム	災害発生後概ね 72 時間以降に地域歯科保健医療専門職により行われる、緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援することを通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援すること等を目的としたチーム。
JDA-DAT (ジェイデーエーダット)	日本栄養士会災害支援チーム	大規模災害が発生した地域において、避難所、施設、自宅、仮設住宅等で被災者に対する栄養に関する支援活動ができる専門的なトレーニングを受けた栄養支援チーム。
	とくしま災害栄養チーム	県内で大規模な地震をはじめとする健康危機管理事案発生時に、医学的栄養管理が必要な要配慮者を含む被災者の栄養状態の悪化を防止するため、必要な栄養・食生活支援を行うチーム。

略称	チーム名称	活動内容
DWAT (ディーワット)	災害派遣福祉チーム	大規模災害の発生時に避難所等において、高齢者、障がい児・者、妊産婦、乳幼児など、特別の配慮を必要とする方の支援を行う福祉の専門職等で編成されるチーム。
DICT (ディーアイシー ティ)	災害時感染制御支 援チーム	災害時に避難所などで感染症対策や衛生環境の維持・改善を行うチーム。日本環境感染学会が主体となり、感染制御の実務経験者によって編成されている。
	とくしま災害感染症 専門チーム	避難所住民の健康データの分析、衛生状況を把握し、感染症の飛沫感染防止対策等の提案を行うとともに、吐瀉物処理方法などの具体的な指導等を行うことにより、避難所の感染症アウトブレイクの未然防止に取り組むチーム。
日本看護協 会	災害支援ナース	被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う看護職。
	モバイルファーマシ ー	薬局機能を搭載した、機動力のある災害時おくすり供給車両。
AMDA (アマダ)	特定非営利活動法 人 AMDA	自然災害の被災者に対して保健医療を中心とした支援を実施する。避難所等において医療救護活動を行う。
ジャパンハ ート	特定非営利活動法 人 ジャパンハート	自然災害発生時に人的・物的両面から支援を実施する。避難所等への医療チーム派遣や在宅巡回等を行う。
HuMA (ヒューマ)	認定特定非営利活 動法人災害人道医 療 支 援 会 (Humanitarian Medical Assistance)	国内外での大規模災害発生時に派遣される医療チーム。
ピースウィン ズ・ジャパン	特定非営利活動法 人ピースウィンズ・ジ ャパン	大規模災害の被災地に災害医療支援船やヘリコプターを活用し、医療チームを派遣する。発災直後の救助・救命活動、物資配布、避難所運営等の中長期的な復興のサポートを行う。
JVOAD (ジェイボア ード)	特定非営利活動法 人(認定 NPO 法人) 全国災害ボランティ ア支援団体ネットワ ーク	災害時の被災者支援における課題解決のため、支援者間の連携を促進し、支援の調整を行う。ニーズと支援状況の全体像の把握、支援団体間のコーディネーションや情報共有等を行う。

3 施設体制 ～災害拠点病院等一覧～

□ 災害拠点病院 (1 1 病院)

【東部圏域】

徳島県立中央病院 (基幹)
徳島大学病院
徳島市民病院
徳島県鳴門病院
吉野川医療センター

【南部圏域】

徳島赤十字病院
阿南医療センター
海南病院
徳島県立海部病院

【西部圏域】

つるぎ町立半田病院
徳島県立三好病院

□ 災害医療支援病院 (8 病院)

【東部圏域】

田岡病院
阿波病院

【南部圏域】

上那賀病院
美波病院

【西部圏域】

ホウエツ病院
市立三野病院

【専門分野】

とくしま医療センター西病院
とくしま医療センター東病院

※人工呼吸器患者等の対応など

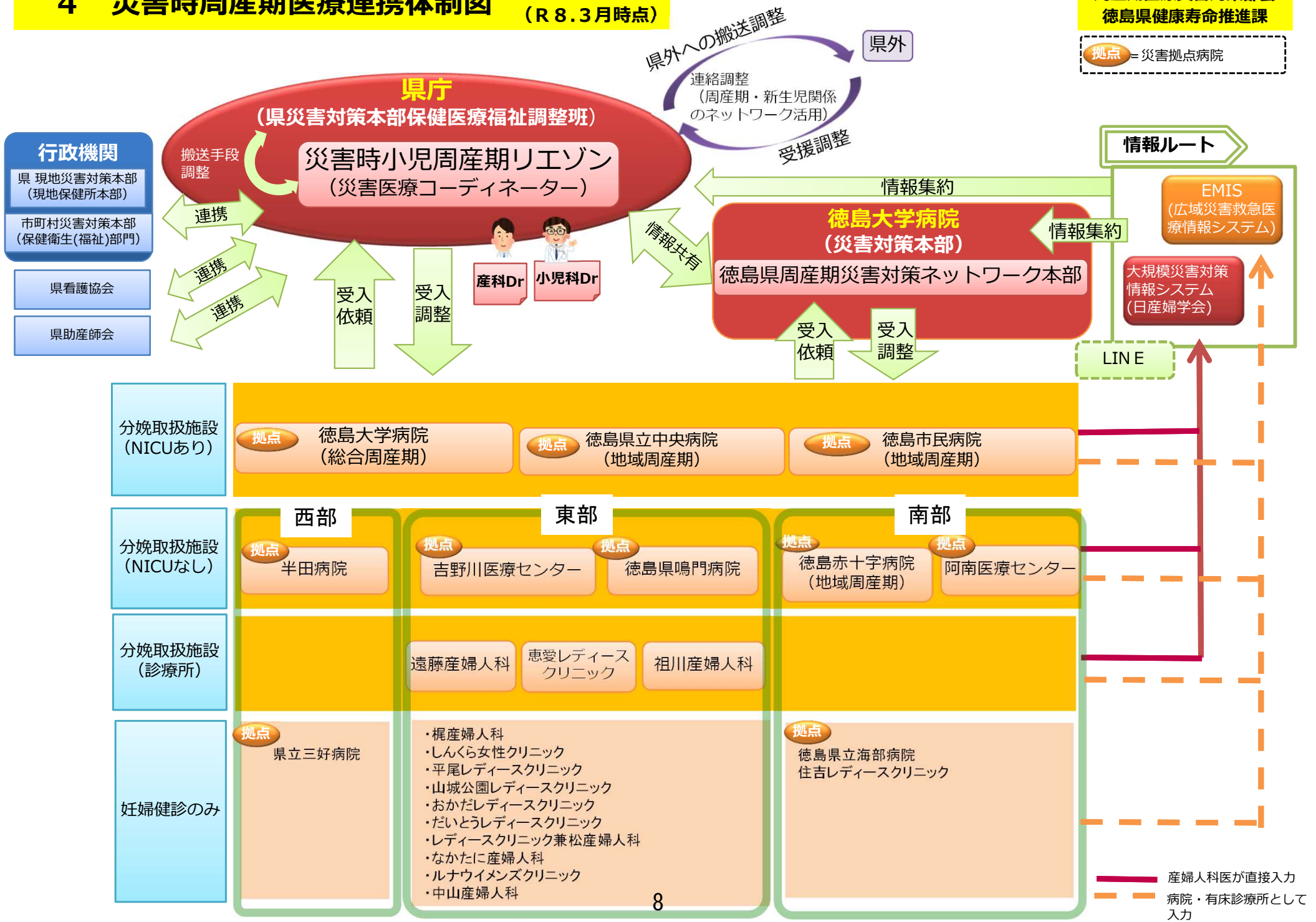
□ 航空搬送拠点臨時医療施設 SCU (3 箇所)

徳島阿波おどり空港 (徳島市) あすたむらんど徳島 (板野町)
西部健康防災公園 (美馬市、三好市)

4 災害時周産期医療連携体制図 (R8.3月時点)

周産期医療災害対策部会
徳島県健康寿命推進課

拠点 = 災害拠点病院



(1) 概則

1.1 徳島県における災害時周産期医療の運用

妊産婦の搬送調整など災害時の周産期医療の運用については、県庁の災害時小児周産期リエゾンと徳島大学病院の周産期災害対策ネットワーク本部が相談のうえ、決定する

1.2 災害時の各医療機関の対応

1) 分娩取り扱い施設

・病院：分娩を含め病院機能を維持し、他院からの分娩を受け入れる

・診療所：分娩の取り扱いが難しければ休止し、病院へ紹介する。

正常褥婦および正常新生児の受け入れ

2) 妊婦健診のみを行っている施設：妊婦健診を継続

1.3 診療情報の共有手段

災害時の診療情報共有手段として、共通診療ノートを用いる

(2) 細則

(正常) 分娩の受け入れ施設の決定には、以下を参考とする。重症例のために病床を確保する必要があるため、NICUを有する病院に受け入れが偏りすぎないようにする。

1.4 祖川産婦人科クリニック、恵愛レディースクリニック

⇒徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島市民病院、鳴門病院、
吉野川医療センター等

1.5 遠藤産婦人科

⇒①吉野川医療センター

②その他(徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島市民病院、半田病院等)

1.6 徳島赤十字病院

⇒①阿南医療センター

②その他(徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島市民病院、鳴門病院等)

Ⅱ 徳島県災害時小児周産期 リエゾン活動マニュアル

1 徳島県災害医療コーディネーター設置要綱

(設置)

第1条 徳島県災害対策本部条例第5条に基づき、地震や事故等の災害によって人的被害が発生した場合において、必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制の構築を図るため、徳島県災害医療コーディネーター(以下「コーディネーター」という。)を置く。

(委嘱及び任期)

第2条 知事は、災害医療に精通し、かつ徳島県の医療の現状について熟知している者をコーディネーターとして委嘱する。

2 コーディネーターとして適当な者の内、県職員については政策監が指名する。

3 コーディネーターの任期は2年以内とする。

4 コーディネーターは、業務を行うことができなくなったときは、速やかに知事に委嘱状を添えて、解嘱を申し出るものとする。

5 知事は、第1項のコーディネーターに加え、必要と認めた場合は、災害医療に精通した被災地内外の者を、期限付きでコーディネーターとして委嘱する。

(配置)

第3条 徳島県全体の災害時医療活動を調整するコーディネーターとして、徳島県災害対策本部医療政策班に総括災害医療コーディネーターを置く。

2 被災地内の災害時医療活動を調整するコーディネーターとして、2次保健医療圏毎に、現地災害医療コーディネーターを置く。

3 その他専門的な対応が必要な分野において、コーディネーターを置く。

(業務)

第4条 コーディネーターは、災害時において、知事の要請により、以下の業務を行う。

(1) 県災害対策本部や市町村等に対して、災害医療体制の確保について助言を行うこと

(2) 被災地外への患者搬送及び受入医療機関の確保のための調整を行うこと

(3) 被災地内外から派遣される医療救護班等の配置調整を行うこと

(4) その他、災害時における医療提供体制の確保に関すること

2 コーディネーターは災害が発生し、必要と判断した場合は、知事の要請を待たずに業務を開始することができる。ただし、その場合には、活動開始後、速やかに知事に報告を行うものとする。

3 コーディネーターは、災害の状況により、第1項各号の業務を行えない場合は、知事へ、その旨報告を行う。

4 知事は、必要と認めた場合は、現地災害医療コーディネーターに対し、県災害対策本部医療政策班及び他の圏域での活動を要請することができる。

5 知事は、災害医療活動が安定した場合は、コーディネーターに対する活動要請を解除するものとする。

6 コーディネーターは、その活動を終了するにあたっては、県医療政策課長又は被災地を所管する保健所長等に対し所要の事項を引き継ぐものとする。

(活動場所)

第5条 コーディネーターは、徳島県災害対策本部医療政策班、災害拠点病院、供用可能な公共施設、その他知事が適当と認める場所において業務を行う。

(秘密を守る義務)

第6条 コーディネーターは、職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(実費弁償等)

第7条 県職員以外のコーディネーターの実費弁償は、知事の要請により業務を実施した1日につき、「災害救助法施行細則」(昭和三十三年徳島県規則第三十八号)別表第2に定める額を支給する。

2 県職員以外のコーディネーターが、その業務に関連して負傷し、疾病にかかり、又は、死亡した場合は、「災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例」(昭和三十九年七月十日徳島県条例第六十四号)の例により、扶助金を支給する。

(平時の体制)

第8条 コーディネーターは、災害時において円滑に業務にあたれるよう、平時においては、各分野コーディネーターをはじめ市町村等関係機関との連携を図るものとする。

(事務)

第9条 コーディネーターに関する事務は、保健福祉部医療健康総局医療政策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、コーディネーターの活動に関して必要な事項については、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月14日から施行する。

2. 徳島県災害時小児周産期リエゾン運用マニュアル

(1) 基本的事項

ア 本計画の位置付け

徳島県災害医療コーディネーター設置要綱に基づき、徳島県(以下「県」という。)が設置した災害時小児周産期リエゾン(以下「リエゾン」という。)に関し、基本的な事項について定めるものである。

イ リエゾンの委嘱等

1) 養成研修

県は、県内の産科、新生児科及び小児科に勤務する医師、助産師等で、リエゾンとしての適性・意欲を有し、かつ、リエゾンとしての活動に関し所属長の承認を得た者からリエゾン候補者を選定し、厚生労働省等が実施するリエゾン養成研修を受講する機会を提供する。

2) 委嘱

1) の研修を受講し、徳島県周産期医療協議会から推薦を受け、リエゾンとしての活動に関し所属長の承認を得た者を、徳島県知事が徳島県災害医療コーディネーター(小児周産期リエゾン)として委嘱する。

3) 名簿への記載等

県は、委嘱したリエゾンを「徳島県災害時小児周産期リエゾン委嘱者名簿(PO)」に記載し、管理する。

4) リエゾンリーダー及びサブリーダー

県は、徳島県周産期医療協議会(又は周産期医療協議会 災害対策部会)の推薦の下、リエゾンのうちリーダー1名とサブリーダー2名(産科1名、小児科1名)を決定する。

5) リエゾンの役割分担・参集順位等については、年度ごとに県が調整・見直しを行うこととする。

(2) 発災時の活動内容

ア 参集等

1) 参集の基準

県は、県保健医療福祉調整本部が設置された場合は、直ちにリエゾンリーダーに参集を要請する。リエゾンリーダーに連絡が取れない場合は、産科又は小児科のサブリーダーに参集を要請する。ただし、リエゾンが自主的に参集することを妨げない。

リエゾンリーダーは、【参集順位】※POOに記載に沿って、参集の調整を行う。調整に際してはサブリーダーが支援する。リエゾンの参集は、原則、産科医師1名と小児科医師(又は看護師、助産師)1名の組み合わせとし、本部への参集に際しては、所属長の承認を得ることとする。

参集が困難な場合は、リエゾンリーダーが、使用可能な情報伝達手段を用いて、災害医療コーディネーター(総括)又は他のリエゾンと連絡を取り、活動の進め方等について調整する。

※県災害対策本部・保健医療福祉調整本部設置基準（徳島県災害対策本部運営規程：第3非常体制）

	災害の内容
自動設置	1 県内で震度6弱以上の地震が発生したとき 2 徳島県に津波警報が発表されたとき
判断設置	1 県内で震度5弱または5強の地震が発生したとき 2 県内沿岸に津波警報が発表されたとき 3 「顕著な大雨に関する情報」（線状降水帯）が発表されたとき 4 大雨特別警報が発表されたとき 5 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき 6 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき 7 県内で相当規模の地震災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき 8 台風等により、大規模な災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき 9 その他、多数の人的被害など、重大な社会的影響のある大規模な事故等の災害が発生し、又はそのおそれが高まったとき

2) 参集場所及び活動場所

リエゾンの参集場所及び活動場所は、原則として、県保健医療福祉調整本部が設置される徳島県庁本庁舎とする。

3) 県職員の参集

県は、リエゾンの参集を要請した場合は、前号の参集場所に県の職員（保健福祉部健康寿命推進課 担当者）を参集させ、リエゾンの業務を補佐する。

イ リエゾンの活動（小児分野についてはウも参照）

1) 初動

- ① リエゾンは、アクションカード（P○からP○）に沿って、県保健医療福祉調整本部内でリエゾン活動の準備を進める。
- ② リエゾンは、日本産科婦人科学会の大規模災害対策情報システムやEMIS等を活用して、県内の産科医療機関の被災状況に関する情報を収集する。

2) 支援策立案及び支援報告

- ① リエゾンは、日本産科婦人科学会等からの情報、県保健医療福祉調整本部が収集した県内の情報をもとに、災害医療コーディネーター（総括）の総合的な指示のもと、周産期医療に関する支援策の立案、県内での妊産婦・新生児の医療機関への受入れ・搬送調整を行う。

【県保健医療福祉調整本部において収集すべき情報】

- a 県内の分娩取扱い医療機関（周産期母子医療センター等を含む。）、妊婦健診取扱い医療機関、助産所等（以下「医療機関等」という。）の被災状況及び復旧状況
- b 県内の医療機関等における保健医療ニーズ等
 - ・支援を要する妊産婦等の状況
 - ・災害時に新たに必要となった保健医療ニーズ等（ライフライン、調整粉乳等、医薬品、医療機器、医療ガス等を含む。）
- c 災害時保健医療福祉等支援チームの活動状況

- d その他保健医療活動を効率的・効果的に行うために必要な情報（保育器を用いた搬送が可能な救急用の自動車、ヘリコプター等の情報を含む。）
- ② リエゾンは、県内で受入れが困難な妊産婦等については、他県の小児周産期リエゾン等を通じて、県外での受入れ医療機関の確保を行う。
 - ③ リエゾンは、妊産婦等の搬送について、地域医療搬送や広域医療搬送の要否、緊急度、搬送先、搬送手段等の情報を収集又は整理するに当たり、災害医療コーディネーター（総括）とともに、助言及び調整の支援を行う。
 - ④ リエゾンは、県外へ妊産婦等を搬送するに当たり、必要に応じて搬送先都道府県の小児・周産期リエゾン等と連携を図る。
 - ⑤ リエゾンは、立案した支援策を、災害医療コーディネーター（総括）や関係機関に速やかに報告する。
 - ⑥ リエゾンは、自身の活動について、時間経過に沿った記録を作成及び保存し、県保健医療福祉調整本部に報告する。
 - ⑦ リエゾンは、県が、県保健医療福祉調整本部に参画することが望ましいと考えられる関係者や関係機関等について検討するに当たり、災害医療コーディネーター（総括）とともに、助言を行う。
 - ⑧ リエゾンは、県保健医療福祉調整本部において、時間の経過に伴う保健医療ニーズの変化等について、保健所、市町村、災害時保健医療福祉等支援チーム、その他の保健医療活動に係る関係機関と情報共有を行うに当たり、災害医療コーディネーター（総括）とともに、助言及び調整の支援を行う。
 - ⑨ 県保健医療福祉調整本部は、リエゾンが日本産科婦人科学会や新生児医療連絡会等との調整結果をもとに立案した支援策や県外受入れ等の支援要請を、国又は他の都道府県に要請する。
- 3) 被災地域の状況の変化に応じた支援活動
- ① リエゾンは、日本産科婦人科学会等からの支援が決まった場合は、医療ニーズとのマッチングを行ったうえで、県保健医療福祉調整本部等と支援を受入れるための調整を行う。
 - ② リエゾンは、災害医療コーディネーター（総括）及び関係機関と周産期医療支援に関する情報を共有し、状況の変化に応じて、支援策の見直しについて関係者と協議し、実施する。
 - ③ 県は、リエゾンの健康管理に留意し、リエゾンが業務を交代できる体制を確保する。
 - ④ 県は、リエゾンが他のリエゾンへ業務を引き継ぐに当たり、引き継ぎに十分な期間を確保し、県保健医療福祉調整本部の活動が円滑に継続されるよう努める。
- 4) リエゾンの活動の縮小および終了
- ① リエゾンは、県内の医療機関等の復旧状況を踏まえ、保健医療活動チームの段

階的な活動縮小及び活動終了について検討するに当たり、県災害医療コーディネーター（総括）とともに、助言及び調整の支援を行う。

- ② 県は、小児周産期医療提供体制等の確保に係る業務を、県の職員等により実施することが可能と判断する時点の一つの目安として、リエゾンの活動の終了を決定する。
- ③ 県は、リエゾンの活動と災害医療コーディネーター（総括）の活動を同時に終了させる必要はなく、それぞれの役割を踏まえて、適切な時期に活動の終了を決定する。

ウ リエゾン業務（小児科）

徳島県災害対策本部に交代で待機して、次の業務に従事する。

1) 情報収集・発信

- ①徳島県庁内で活動し、現場の医療機関などからの情報を収集する。得た情報を県・市、DMAT、自衛隊等と適切に共有する。
- ②各病院の医療資源や機材の不足を確認し、県の担当者へつなぐ。
- ③医療機器の業者との連携をし、医療機器物品の手配を依頼する。
- ④アレルギー食や胃瘻食(注入食)の手配状況を把握し、周知を図る
- ⑤医療機関の被災情報と稼働情報を収集し、発信する

2) 医療調整

- ①必要な医療資源を把握し、県を通じて日本小児科学会などの小児科関連学会へ医師や医療職の派遣など応援依頼を検討する。
- ②行政、医療機関、福祉（支援）機関、が意見交換をできる場が設けられるように県を通じて調整する。

○参 考

1) 災害時医療体制

基本的には、各医療圏域の小児医療体制で診療を行うこととなる。各医療機関（高次医療機関、中核病院）の小児科医師がつながれる連絡手段を確保しておく。具体的には、徳島大学医学部小児科にて新年度毎に Line グループ設定や email アドレスの収集を実施しておく。

①災害拠点病院

災害拠点病院の小児科医師は、自施設が災害拠点病院に認定されていることを認識し、対応にあたる。

※小児科常勤医が在籍する災害拠点病院：

東部圏域：徳島県立中央病院、徳島大学病院、徳島市民病院、徳島県鳴門病院、吉野川医療センター

南部圏域：徳島赤十字病院、阿南医療センター

西部圏域：つるぎ町立半田病院

②災害医療支援病院

災害医療支援病院に所属する医師は、与えられた専門分野の患者への対応にあたる。

※小児科常勤医が在籍する災害医療支援病院：とくしま医療センター東病院

災害拠点病院・災害医療支援病院の状況

□ 災害拠点病院（11病院）

【東部圏域】

徳島県立中央病院
徳島大学病院
徳島市民病院
徳島県鳴門病院
吉野川医療センター

【南部圏域】

徳島赤十字病院
阿南医療センター
徳島県立海部病院
海陽町立海南病院

【西部圏域】

つるぎ町立半田病院
徳島県立三好病院

□ 災害医療支援病院（8病院）

【東部圏域】

田岡病院
阿波病院

【南部圏域】

上那賀病院
美波病院

【西部圏域】

ハウエツ病院
市立三野病院

【専門分野】

とくしま医療センター西病院
とくしま医療センター東病院

※人工呼吸器患者等の対応など

2) 医療的ケア児（者）支援

「医療的ケア児（者）」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児（者）をいう。その中でも人工呼吸器や在宅酸素などを要する患者は、電源喪失などで生命の危険にさらされる可能性がある。

1. 個別避難計画が活用できる場合：

各市町村は、平時において個別避難計画（努力義務規定）を作成するとされている。個別避難計画を作成している場合は、計画に従い支援が行われる。

2. けがや疾病などにより医療機関への受診が必要な状況となった場合：

自力で移動が可能であれば、かかりつけの医療機関を受診する。かかりつけの医療機関が被災して受け入れができない、（外傷など）病状により受け入れられない、満床である、搬送手段が確保できない、などがあれば県庁の災害対策本部で小児周産期リエゾンも助言を行いながら、搬送手段や受け入れ先を確保する。

3. 医療機器の電源のみが必要な場合など、病院への収容を要さない場合：

予備電源があるうちに、電源確保が予定されている避難先へ移動する。各市町村内に受入可能な避難先がない場合には、県庁の災害対策本部で小児周産期リエゾンも助言を行いながら、移動手段や受け入れ先を確保する。

※ 安否確認は避難行動要支援者名簿に基づき、各市町村で実施する。

平時より各市町村の担当窓口および責任者を決めておく。

各自治体の被災に備え、各市町村は県の担当部署と避難行動要支援者名簿および個別避難計画等の情報共有を行っておく。

(3) 平時の活動

ア 周産期医療提供体制の構築

1) リエゾンは、日常の業務を通じて、県内の関係機関との連携体制の構築に努める

とともに、必要に応じて関係機関の災害対策について助言を行う。

- 2) リエゾンは、平時から産婦人科学会のメーリングリスト等を活用し、災害時の連絡網を構築しておく。

イ 研修、訓練等の実施

- 1) 県は、厚生労働省の実施する研修及び県が実施する研修、訓練等を通じて、リエゾンの養成並びにリエゾンの知識及び技能の向上に努める。
- 2) リエゾンは、県が実施する災害に関する研修、訓練（訓練の企画及び検証を含む。）に参加するとともに、円滑な実施に協力する。

【参集順位】

分類	参集 順位		所属 (R8.3時点)	職種	氏名
産科医師	1	リーダー	徳島大学病院	産婦人科医師	加地 剛
産科医師	2	サブリーダー（産科）	徳島大学病院	産婦人科医師	峯田 あゆか
産科医師	3		徳島大学病院	産婦人科医師	吉田 あつ子
産科医師	4		徳島大学病院	産婦人科医師	木内 理世
産科医師	5		徳島県立 中央病院	産婦人科医師	河北 貴子
産科医師	6		吉野川 医療センター	産婦人科医師	三谷 龍史
産科医師		徳島県周産期災害対策 ネットワーク本部長	徳島大学病院	産婦人科医師	岩佐 武
産科医師		南部担当	阿南 医療センター	産婦人科医師	山崎 幹雄
産科医師		西部担当	つるぎ町立 半田病院	産婦人科医師	土肥 直子
産科医師			祖川産婦人科 クリニック	産婦人科医師	祖川 英至
小児科医師 ・助産師・看護師	1	医療的ケア児担当	徳島大学病院	小児科医師	森 達夫
小児科医師 ・助産師・看護師	2		徳島大学病院	小児科医師	東田 好広
小児科医師 ・助産師・看護師	3		徳島大学病院	助産師	田中 章子
小児科医師 ・助産師・看護師	4		徳島大学病院	助産師	橋本 綾
小児科医師 ・助産師・看護師	5		徳島県立 中央病院	小児科医師	庄野 実希
小児科医師 ・助産師・看護師	6		徳島市民病院	小児科医師	市原 裕子
小児科医師 ・助産師・看護師		サブリーダー（小児 科）	徳島大学病院	小児科医師	中川 竜二
小児科医師 ・助産師・看護師			徳島大学病院	助産師	上田 美香
小児科医師 ・助産師・看護師			徳島大学病院	助産師	三木 香織
小児科医師 ・助産師・看護師			徳島大学病院	助産師	大西 真理子
小児科医師 ・助産師・看護師			徳島大学病院	助産師	住友 陽子
小児科医師 ・助産師・看護師			徳島大学病院	小児科医師	漆原 真樹
小児科医師 ・助産師・看護師			徳島大学病院	小児科医師	鈴江 真史
小児科医師 ・助産師・看護師			21 徳島大学病院	小児外科医師	石橋 広樹

3 徳島県災害時小児周産期リエゾン委嘱者名簿

(R8.1.1現在)

	現所属	所属	職種	氏名
1	徳島大学病院	産科婦人科	産婦人科医師	加地 剛
2	徳島大学病院	小児科	小児科・新生児医師	中川 竜二
3	徳島大学病院	看護部(看護部長)	助産師	上田 美香
4	徳島大学病院	小児科	小児科・新生児医師	漆原 真樹
5	徳島大学病院	周産母子センター	助産師	三木 香織
6	徳島大学病院	小児科	小児科・新生児医師	鈴江 真史
7	徳島大学病院	産科婦人科	産婦人科医師	吉田 あつ子
8	徳島大学病院	小児医療センター	助産師	大西 真理子
9	徳島大学病院	産科婦人科	助産師	橋本 綾
10	徳島大学病院	産科婦人科	産婦人科医師	岩佐 武
11	徳島大学病院	外科	小児外科医師	石橋 広樹
12	徳島大学病院	周産母子センター	助産師	田中 章子
13	徳島大学病院	産科婦人科	産婦人科医師	峯田 あゆか
14	徳島大学病院	小児科	小児科医師	森 達夫
15	徳島大学病院	産科婦人科	産婦人科医師	木内 理世
16	徳島大学病院	小児科	小児科・新生児医師	東田 好広
17	徳島大学病院	周産母子センター	助産師	住友 陽子
18	徳島県立中央病院	産婦人科	産婦人科医師	河北 貴子
19	徳島県立中央病院	小児科	小児科・新生児医師	庄野 実希
20	徳島市民病院	小児科	小児科・新生児医師	市原 裕子
21	阿南医療センター	産婦人科	産婦人科医師	山崎 幹雄
22	吉野川医療センター	産科婦人科	産婦人科医師	三谷 龍史
23	つるぎ町立半田病院	産婦人科	産婦人科医師	土肥 直子
24	祖川産婦人科クリニック	産科婦人科	産婦人科医師	祖川 英至

Ⅲ フェーズごとの行動指針・ 骨格一覧（平時を含む）

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格

フェーズ	フェーズ0	フェーズ I	フェーズ II	フェーズ III	フェーズ IV
	平時からの対応 発災前	発災期対応 発災直後	超急性期対応 発災～48時間	急性期対応 48時間～1週間	亜急性期以降対応 1週間～1か月程度
災害時小児周産期リエゾン (災害医療コーディネーター(専門分野:小児周産期)) ※アクションカード参照	<ul style="list-style-type: none"> ○四国四県の産科基幹病院の産婦人科医の連絡体制の確立 ○四国四県の新生児科医の連絡体制の確立 ○新生児医療連絡会の全国災害連絡網の確認 ○県災害対策本部との連携強化 ○災害対策講習会への参加 ○通信手段の確保(LINE、衛星電話等) ○大規模災害対策情報システム入力訓練の統括 	<ul style="list-style-type: none"> ○県庁に災害対策本部が設置され、小児周産期リエゾン参集の要請があった場合 ⇒ 県庁に参集できる小児周産期リエゾンの決定 (原則として産婦人科医師1名、小児科医師1名とする) ○県庁へ移動してDMATと対面、現状確認 ○通信手段の確認(LINE、衛星電話等) ○県内基幹施設・診療所との連絡体制の確保 ○四国新生児医療研究会世話人間の連絡体制の確保 ○新生児医療連絡会の全国災害連絡網との連絡体制の確保 ○基幹施設・産科診療所の被災状況の確認 ○他府県を含めて移送が必要な患者の把握 ○指揮系統・担当者の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT・救急隊との連携による患者移送の調整 ○DMATによるドクターヘリ・救急車配備の調整 ○県内基幹施設の医療スタッフの充足状況の確認 ○基幹施設・産科診療所・避難所の必要物資の確認 ○支援物資運搬の助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT・県災害対策本部との調整 ○基幹施設・産科診療所・避難所の状況確認 ○他府県からの応援医師の配置についての助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT撤退後の災害対策本部との調整の継続
周産期災害対策ネットワーク本部 【徳島大学病院】 ※アクションカード参照	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期災害対策ネットワーク本部を大学病院内に置き、妊婦・褥婦・新生児の情報を一括して扱うことの周知徹底 ○県内基幹施設の緊急時連絡網の構築 ○県内基幹施設間の緊急連絡のシミュレーションの実施 ○発災時の周産期災害対策ネットワーク本部立ち上げの学内シミュレーションの実施 ○ネットワーク本部立ち上げに必要な物品の確保 (パソコン、ホワイトボード、ライティングシート、マーカー等) ○通信手段の確保(LINE、衛星電話等) ○大規模災害対策情報システム入力訓練への参加 ○周産期災害時情報共有ホームページを活用した妊産婦等へ災害時の備え等についての情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学病院の被害状況確認 ○大学病院周産母子センターの診療に必要な人員の確保 ○周産期災害対策ネットワーク本部の立ち上げ ・ネットワーク本部運営に必要な人員の確保 ・ネットワーク本部立ち上げに必要な物品の確認 ・徳島大学病院内DMAT本部と近い場所に設置 ○小児周産期リエゾンとの情報共有 ○通信手段の確認(LINE、衛星電話等) ○時系列の情報収集と記録 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児周産期リエゾンとの情報共有の徹底 ○県内災害拠点病院・産科診療所の被災状況の把握 ○大規模災害対策情報システムの活用 ○EMIS、県災害時情報共有システムの活用 ○必要物資の把握およびリスト化、支援要請 ○支援物資の配布先の選定 ○妊婦への情報発信 ・受診が必要な症状について ・分娩取り扱い、外来診療の可否について 	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦への各診療所の被災状況の情報発信 ○診療所の被災状況に応じた妊産婦の振り分けの手配 ○他府県からの応援受け入れ対応 ○状況に応じてネットワーク本部を産婦人科医局へ移動 	
災害拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ○体制・システム ・施設内・施設間・リエゾンとの連絡網作成 ・防災訓練の実施 ・情報共有・新生児・母体搬送などのマニュアル作成 ・周産期のトリアージの訓練 ・病棟のアクションカード整備 ・分娩予定妊婦の連絡先名簿作成 ・通信手段の確保(LINE、衛星電話等) ・大規模災害対策情報システム入力訓練への参加 ・妊婦健診結果の共通診療ノートへの記載 <ul style="list-style-type: none"> ○施設・物品(診療所(分娩無)は除く) ・分娩セット・帝王切開セットの予備の確保 (10セット以上) ・分娩時に使用できる水の確保 ・備蓄(3日分):非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツ ・医薬品の整理・医療用ガスの確認 ・給水・電力供給確認 ・緊急車両への燃料供給対応確認 <ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦への啓発 ・妊婦健診、母親学級・パパママ学級、産後入院中に防災教育を行う ※詳細は「助産師フェーズ0」を参照 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全確認 ・自分自身、家族、職員の安全確保 ・入院している妊婦、褥婦、新生児の安全確保と避難誘導・搬送(必要であれば) ・被災状況の把握(建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える) <ul style="list-style-type: none"> ○情報共有 ・通信手段の確認(LINE、衛星電話等) ・施設内の災害対策本部、近隣の施設間、災害対策ネットワーク本部との情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ○物品 ・使用できる分娩セット・帝王切開セットの確認 ・分娩時に使用できる水・ライフラインの確認 ・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツの確認 ・医薬品の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦、褥婦、新生児への対応 ・避難誘導・搬送(必要であれば) ・外来診療 ・アクションカードに従って行動する <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害対策情報システムへの入力 ・EMIS、県災害時情報共有システムの活用 ・妊婦への情報発信 ・DMATが到着すれば周産期関連の情報伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツなど 必要物資の要求 ・必要な医薬品の要求 <ul style="list-style-type: none"> ○受け入れ体制の整備・受け入れ ・妊産婦のトリアージブース設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・搬送(必要であれば) ・外来診療 	<ul style="list-style-type: none"> ・搬送(必要であれば) ・妊婦健診・1か月健診・分娩予約の再開
診療所(分娩有)			<ul style="list-style-type: none"> ・診療所が機能すれば、できる範囲内で正常分娩・管理を行う ・診療所が機能しなければ、入院患者の搬送、妊婦への情報提供を行う (可能であればオープンシステムも検討する) 		
診療所(分娩無)		<ul style="list-style-type: none"> ○「徳島県医師会救急災害対策マニュアル」(平成27年3月)に則って行動する 震度4未満 平日日中 日常診療通り 夜間・休日 負傷者の規模に応じて対応 震度5弱 平日日中 建物に損害がなければ日常診療 可能な限り郡市医師会長と連絡をとる 夜間・休日 可能な限り郡市医師会長と連絡をとる 震度5強以上:アクションカードの使用 平日日中 平日診療を速やかに終了し、決められた応急救護所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機する 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所が機能すれば自院で待機する ・可能であれば近隣分娩施設への応援、または応急救護所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機する 		<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインが復旧していれば通常診療に戻る

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格

フェーズ	フェーズ0	フェーズ I	フェーズ II	フェーズ III	フェーズ IV
	平時からの対応 発災前	発災期対応 発災直後	超急性期対応 発災～48時間	急性期対応 48時間～1週間	亜急性期以降対応 1週間～1か月程度
助産師	<p>○体制・システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 助産師会・施設内・徳島県周産期災害対策ネットワーク本部との連絡網の整備 防災訓練・情報伝達訓練・防災教育の実施 医療機器に頼らない分娩技術の習得 災害支援助産師募集と登録・育成・教育 災害対策マニュアルの作成、点検、整備 <p>○妊産婦への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健診、マタニティ教室、産後入院中、家庭訪問で防災教育を行う <p>【妊婦健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通診療ノートの活用、防災ノート紹介 母子健康手帳・共通診療ノートを常時携帯と記載、検査結果貼付の促し 居住地域の災害情報把握を勧める 避難場所や経路、緊急時連絡方法を家族と話し合う重要性を伝える 予約外受診方法、災害時の医療情報収集方法を説明 <p>【マタニティ教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講時に共通診療ノート持参の呼びかけ、防災ノートの内容をプログラムに含める 出産準備物品に非常用物品も備えるよう勧める 母乳栄養の利点(災害時有用性)を伝える 災害時の注意症状、避難先で妊娠中であることを申し出る必要性を説明 <p>【入院中】(診療所(分娩無)は除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院施設での緊急避難方法を伝える 子どもの安全確保、家庭での防災対策の重要性を説明 <p>【家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの事故防止のための家庭環境整備が防災対策にもなることを説明する <p>【開業助産師】</p> <p>○施設・物品</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易分娩セット、産褥セット(パット等)の準備、点検、整備 災害対策用品の点検、整備 非常食・飲料水・粉ミルク・紙オムツの備蓄(1名×1日分程度) 	<p>○安全確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分自身、家族、スタッフの安全確保及び安否確認 被災状況の把握(建物の倒壊、火災、津波など) <p>○助産師会の災害対策本部の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網(ライングループ)による会員の安否確認 災害対策本部の立ち上げ 「日本助産師会災害時支援マニュアル(第二版)」に則った行動 行動優先順位:①救命と保護 ②安全確保 ③マンパワー確保 ④状況把握と情報確保 「徳島県助産師会災害対策マニュアル」に則った行動 	<p>○情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換 <p>○助産師会の災害対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要時、日本看護協会、日本助産師会への応援要請 災害支援助産師の活動可否をラインで募集 災害支援助産師の采配と日程調整し、支援助産師の出動準備 <p>○災害支援助産師の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所が妊産婦・乳児に配慮した避難所となっているか見回り巡回し、必要時はケアを提供する 避難所の利用者の把握とトリアージ 妊産婦・乳児の避難者情報を受付時に把握 避難所レイアウト:授乳・おむつ替えスペース、女性用更衣室、専用物干し場、女性用トイレの安全配置(女性用:男性用=3:1、洋式トイレ) 必要物品:生理用品、おむつ各サイズ、おしりふき、粉ミルク・液体ミルク、哺乳瓶、消毒用品、ミルク用水、カセットコンロ等 性犯罪防止:トイレ周辺の照明、防犯ブザー配布、巡回警備 	<p>○助産師会の災害対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要時、日本看護協会、日本助産師会への応援要請 災害支援助産師の受け入れ 災害支援助産師の活動報告とスケジュールリング 備蓄物品の確認 <p>○災害支援助産師の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> *一般の福祉避難所又は避難所 福祉避難所が妊産婦・乳児に配慮した避難所となっているか見回り巡回し、必要時はケアを提供する 避難所の利用者の把握とトリアージ 妊産婦・乳児の避難者情報を受付時に把握 避難所レイアウト 	<p>○災害支援助産師の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・乳児救護所の継続的運営支援 巡回相談と家庭訪問を通じて、妊産婦・乳児の安全・安心を確保 <p>○巡回支援・家庭訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の巡回支援 家庭訪問(妊産婦・新生児)

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格

フェーズ	フェーズ0	フェーズ I	フェーズ II	フェーズ III	フェーズ IV
	平時からの対応 発災前	発災期対応 発災直後	超急性期対応 発災～48時間	急性期対応 48時間～1週間	亜急性期以降対応 1週間～1か月程度
県健康寿命推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○徳島県周産期医療協議会 災害対策部会の開催 ○小児周産期リエゾンの養成並びにリエゾンの知識及び技能の向上に努める。 ○小児周産期リエゾン訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○リエゾンリーダーへの参集要請 ○リエゾンの補佐 ○災害対策本部との連絡調整 			<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じて、リエゾン活動の終了を決定する。
市町村保健師 (保健衛生(福祉)部門)	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳配布時、マタニティ教室、家庭訪問、乳幼児健診で防災教育を行う ○地域住民を対象とした妊産婦・母子への災害対応についての啓発 <p>【母子健康手帳交付時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の情報収集 ・共通診療ノートの活用方法について説明し、防災ノートのページを紹介して、妊産婦と乳幼児が災害時における“要配慮者”であることを伝える ・母子健康手帳・共通診療ノートを常時携帯するように説明し、必要事項の記載、検査結果の貼付を促す ・地域のハザードマップを確認するよう説明する ・災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家族と話し合っておくことの重要性を伝える ・災害発生時の医療情報の収集方法について説明する <p>【マタニティ教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講時に共通診療ノートを持参するよう呼びかけ、防災ノートの内容をプログラムに含める ・出産に必要な物品を準備する際に非常用物品も備え、実際に使用してみるよう勧める ・母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを伝える ・災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊娠中であることを申し出ることの必要性について説明する <p>【家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故防止としての家庭内の環境整備が防災対策にもなることを説明する <p>【乳幼児健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長に合わせた非常用物品を備えるとともに、実際に使用してみるよう伝える <ul style="list-style-type: none"> ○健康危機管理部局と連携し、災害時の妊産婦・乳幼児の避難場所や備品等を確保しておく ○各市町村での災害訓練等において妊産婦・乳幼児の支援についても含めて実施 ○災害時に優先すべき業務の整理(BCPの作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健衛生コーディネーターとの連絡体制の確立 ○要医療者の把握・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦・母子の安否確認・状況把握 <p>○妊産婦・母子の情報の関係者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有</p> <p>○情報収集と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所・支援物資の状況 ・診療可能な産科医療機関(移動手段) ・受診が必要な症状 ・感染予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所・支援物資の状況 ・診療可能な産科医療機関(移動手段) ・受診が必要な症状 ・感染予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所・支援物資の状況 ・健診が受診できる医療機関(移動手段) ・メンタルヘルスを含めた受診が必要な症状 ・感染予防 ・状況に応じて、通常業務の再開の検討
県保健師 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> ○専門職等への啓発 ・市町村保健師や助産師などの専門職を対象とした妊産婦・母子への災害対応に関する研修会の開催 ・地域住民を対象とした妊産婦・母子への災害対応の啓発に関する支援 ○妊産婦・母子への支援を踏まえた災害対応訓練の実施 ○管内市町村の妊産婦・乳幼児支援の体制の把握 ○平時と災害時の妊産婦・乳幼児の医療提供体制について、必要な連携・調整を行う ○妊産婦・乳幼児を含む災害時要配慮者対策について、必要に応じて研修会や個別避難計画の作成支援 ○災害時に優先すべき業務の整理(BCPの作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援(徳島県災害時保健衛生活動マニュアルに則って行動する) 			<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じて、通常業務の再開の検討

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格

フェーズ	フェーズ0	フェーズ I	フェーズ II	フェーズ III	フェーズ IV
	平時からの対応 発災前	発災期対応 発災直後	超急性期対応 発災～48時間	急性期対応 48時間～1週間	亜急性期以降対応 1週間～1か月程度
妊産婦	<p>○災害への備え</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のハザードマップを確認し、地域の災害に関する情報を収集する 災害に備えて避難場所や経路、緊急時の連絡方法について家族と話し合っておく 共通診療ノートの活用方法を理解し、妊産婦と乳幼児が災害時における“要配慮者”である自覚を持つ(マタニティマークの活用など) 災害発生時に子どもの安全を守る方法、家庭での防災対策の重要性について理解する <p>【妊娠中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳・共通診療ノートを常時携帯し、必要事項を記載し、検査結果を貼付する 予約外受診の方法、災害発生時の医療情報の収集方法について理解する 出産に必要な物品を準備する際に、防災ノートを参考にして非常用物品も備える 母乳栄養の利点として、災害時に有用であることを理解する 災害発生時に妊産婦が注意すべき症状、避難生活での注意事項、避難先で妊娠中であることを申し出ることの必要性について理解する <p>【入院中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院施設での緊急避難方法について理解する <p>【出産後】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの事故防止が防災対策にもなることを理解し、家庭内の環境を整える 子どもの成長に合わせた非常用物品を備える 	<p>○安全確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分自身、家族の安全確保 被災状況の把握(自宅の倒壊、火災、津波などによる災害に備える) 避難する(状況に応じて早めに避難) <p>○情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ラジオ、LINE、HP、広報等 	<p>○避難時の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦、子ども連れであること 分娩兆候があるとき 育児用品の確保 <p>○情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医への連絡(緊急時) 分娩取扱施設の確認(HP、すだちくんメール、避難所など) 防災ノートの「災害発生後妊産婦さんに知っておいて欲しいこと」を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医への連絡(健診等) <p>○避難生活への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口への相談(必要時) 	

IV アクションカード

徳島県庁参集 周産期リエゾン

担当	活動場所	活動内容
周産期 リエゾン	徳島県庁 災害対策本部 保健福祉医療福祉調整班	調整会議への出席、搬送調整 情報収集および情報入力

県庁へ参集

- ☑ 徳島県内で震度6弱以上の地震が発生した場合、産婦人科リエゾンと小児科リエゾンが1名ずつ徳島県庁に参集する
- ☑ リエゾンのグループLINEで情報共有を開始する：患者の個人情報に関するやり取りは避ける
- ☑ 災害医療コーディネーター(総括)に参集したことを報告
- ☑ リエゾン本部の設置：パソコン、プリンター、ホワイトボード、ライティングシート
- ☑ 通信手段の確保：インターネット回線、固定電話・衛星電話・携帯電話

報告・情報入力

- ☑ PEACE (日本産婦人科学会 大規模災害対策情報システム；<https://www.jsog.or.jp/medical/7282/>)に本部立ち上げを報告する
- ☑ EMIS (広域災害救急医療情報システム；<https://www.emis.mhlw.go.jp/public/s/>)に本部立ち上げを報告する
- ☑ 各拠点病院の状況を把握する
 - NICUあり：徳島大学病院、県立中央病院、徳島市民病院
 - 県東部：吉野川医療センター、徳島県鳴門病院
 - 県南部：徳島赤十字病院、阿南医療センター、県立海部病院
 - 県西部：半田病院、県立三好病院
 - 診療所：恵愛レディースクリニック、祖川産婦人科、遠藤産婦人科

徳島県庁参集 周産期リエゾン

担当	活動場所	活動内容
周産期 リエゾン	徳島県庁 災害対策本部 保健医療福祉調整班	調整会議への出席、搬送調整 情報収集および情報入力

本部運営

- ☑ 県保健医療福祉調整班の調整会議への出席
- ☑ リエゾン内でのミーティング
- ☑ 各医療機関の情報収集：ライフラインの状況、分娩の可否、手術の可否、スタッフ参集の可否、病院避難の有無、連絡先と連絡手段の確認など
- ☑ 各避難所の情報収集
- ☑ 在宅人工呼吸管理を行っている児の情報収集
- ☑ 搬送要請に対する対応：搬送先の状況確認、搬送手段の確認
 1. 周産期関連施設からの搬送要請は周産期リエゾンに集約する
 2. 周産期リエゾンが搬送先を決定し、搬送要請機関に回答する
 3. 搬送元で救急車などを確保できれば患者搬送に移る
 4. 搬送手段を確保できなければリエゾンが災害対策本部に搬送を要請する
- ☑ 情報発信：PEACE、EMIS、LINE、各医療機関、各関連団体へ
- ☑ リエゾン交代の調整

引き継ぎ・活動の終了

- ☑ 日報(活動期間のクロノロ)を作成し、次のリエゾンへ引き継ぐ
 - 引き継ぎの具体的な内容
 - ✓ 県の保健医療福祉調整班の状況
 - ✓ 市町村の災害対策本部の状況
 - ✓ 拠点病院・診療所・避難所の状況
 - ✓ 医療的ケア児の状況、在宅支援の状況
 - ✓ EMIS、PEACEの状況
- ☑ 災害医療コーディネーター(総括)に引き継ぎ完了を報告する

周産期災害対策ネットワーク本部長

担当	活動場所	活動内容
診療科長	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 徳島大学病院災害対策本部に近接する場所に必要物品を搬入し、なるべく速やかに周産期災害対策ネットワーク本部を立ち上げてください

3. 本部を構成するのに必要な人員を確保し、院内外の職員を必要に応じて招集してください

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

4. 下記における役割を任命し、それぞれの立ち上げを指示してください

本部長補佐	災害時小児周産期リエゾン
クロノロジー担当	助産師あるいは事務職員
情報収集・連絡担当	医師あるいは看護師

5. アクションカードを各担当に渡し、災害対応を始めてください

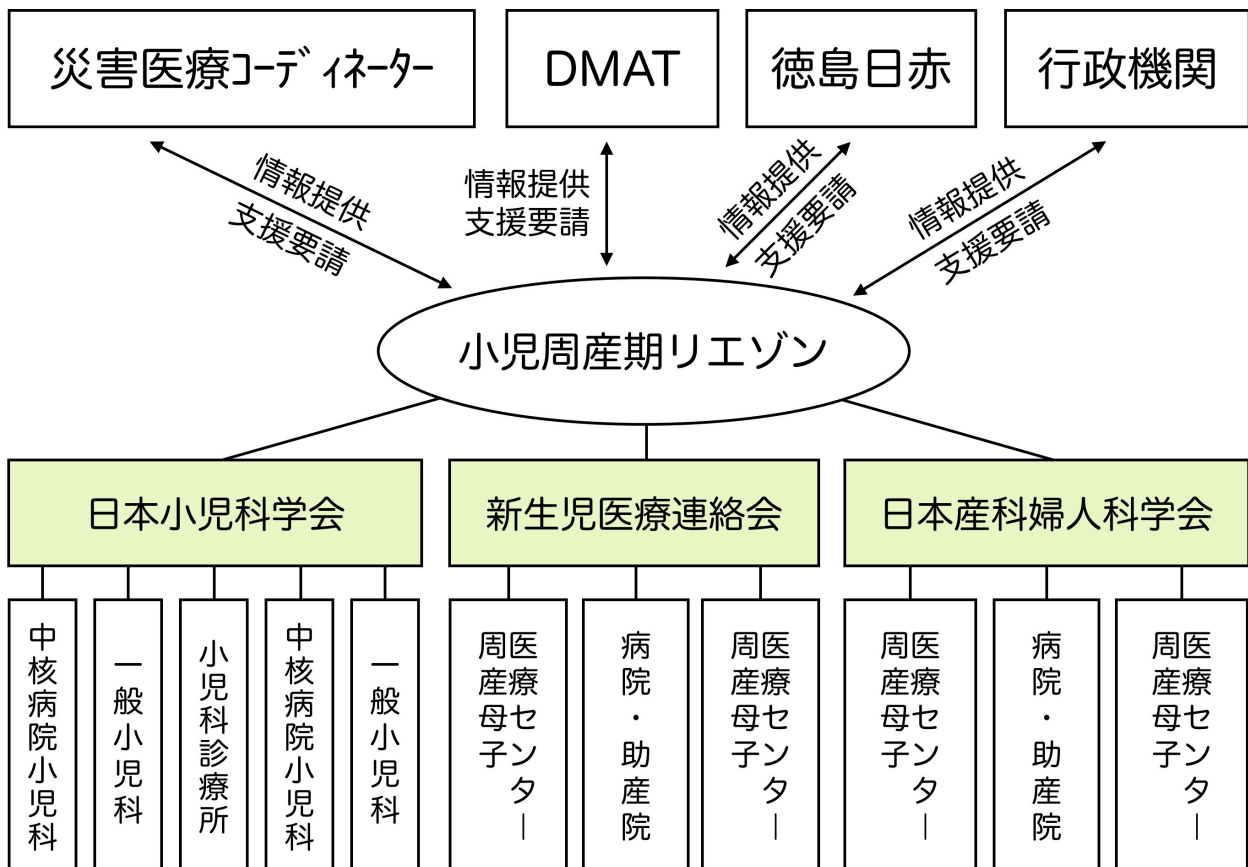
本部長補佐	県庁に入った小児科周産期リエゾンとの情報共有 通信手段の確認 (ネット回線の状況、衛星電話など)
クロノロジー担当	ライティングシート、ホワイトボードマーカーの準備 クロノロジーの作成
情報収集・連絡担当	徳島大学病院災害対策本部との情報共有 病院ライフライン設備の機能確認 入院患者の状態の確認

周産期災害対策ネットワーク本部長

担当	活動場所	活動内容
診療科長	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

6. 本部長の心得

- (1) 基本的に本部から離れないようにしてください
- (2) 直接連絡を受けずに、各部門・連絡係を通すようにしてください
- (3) 細かい仕事は各部門の担当に任せてください
- (4) 情報の混乱が予想されるので、全体の統括に務めて下さい
- (5) クロノロジーをもとに各部門担当者と一定時間毎に情報を整理して下さい



周産期災害対策ネットワーク本部長

診療科長が不在の場合、本部長補佐が兼任

担当	活動場所	活動内容
災害対策 リエゾン	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

- 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください
記入者 () 災害場所 ()
災害の種類 () 発災時刻 ()
- 徳島大学病院災害対策本部に近接する場所に必要物品を搬入し、なるべく速やかに周産期災害対策ネットワーク本部を立ち上げてください
- 本部を構成するのに必要な人員を確保し、院内外の職員を必要に応じて招集してください

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

- 下記における役割を任命し、それぞれの立ち上げを指示してください

本部長補佐	災害時小児周産期リエゾンが本部長と兼任
クロノロジー担当	医師、看護師、助産師、事務職員
情報収集・連絡担当	医師、看護師、助産師

- アクションカードを各担当に渡し、災害対応を始めてください

本部長補佐	県庁に入った小児科周産期リエゾンとの情報共有 通信手段の確認 (ネット回線の状況、衛星電話など)
クロノロジー担当	ライティングシート、ホワイトボードマーカーの準備 クロノロジーの作成
情報収集・連絡担当	徳島大学病院災害対策本部との情報共有 病院ライフライン設備の機能確認 入院患者の状態の確認

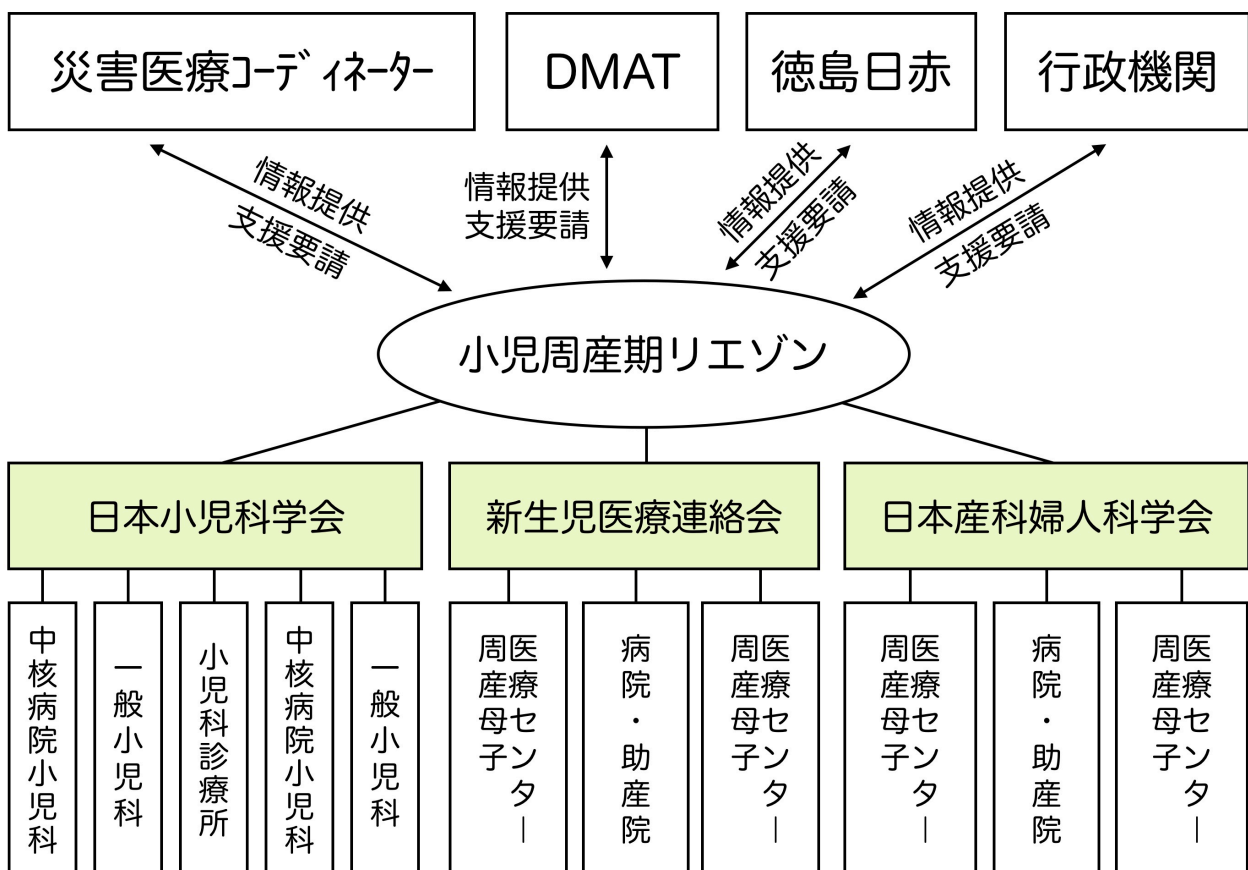
周産期災害対策ネットワーク本部長

診療科長が不在の場合、本部長補佐が兼任

担当	活動場所	活動内容
災害対策 リエゾン	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

6. 本部長の心得

- (1) 基本的に本部から離れないようにしてください
- (2) 直接連絡を受けずに、各部門・連絡係を通すようにしてください
- (3) 細かい仕事は各部門の担当に任せてください
- (4) 情報の混乱が予想されるので、全体の統括に務めて下さい
- (5) クロノロジーをもとに各部門担当者と一定時間毎に情報を整理して下さい
- (6) 可及的速やかに診療科長との連絡をとってください



周産期災害対策ネットワーク本部長補佐

担当	活動場所	活動内容
災害対策 リエゾン	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 徳島大学病院災害対策本部に近接する場所に必要物品を搬入し、周産期災害対策ネットワーク本部長補佐の立ち上げを補佐して下さい

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

3. 担当者と相談して災害対策を始めて下さい

本部長補佐	災害時小児周産期リエゾン
クロノロジー担当	医師、看護師、助産師、事務職員
情報収集・連絡担当	医師、看護師、助産師

4. 本部長のサポートを行って下さい

- (1) 本部長への情報伝達は本部長補佐を経由して行って下さい
- (2) 情報の混乱が予想されるため、情報を整理して、必要な情報を本部長に伝えてください
- (3) 本部長と各部門をつなげる役割を担って下さい
- (4) 各部門が正常に機能しているかチェックして下さい
- (5) 本部が混乱している時は、一旦手をとめて、全員での情報整理と情報共有を本部長に促して下さい
- (6) 発生する個々の問題に対して早期の対応を心掛けて下さい
- (7) 「日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム」への各施設の入力状況をチェックしてください

周産期災害対策ネットワーク本部長補佐

担当	活動場所	活動内容
災害対策 リエゾン	ネットワーク災害対策本部 (大学病院災害対策本部に近接する場所)	災害対策本部の立ち上げ 組織構築とその周知・役割付与

5. 本部長補佐の初期チェックポイント

- ✓ クロノロは適切に作成されているか
- ✓ クロノロに情報の日付、時刻、発信者、受信者は書かれているか
- ✓ クロノロに記載されている問題は解決されたか
- ✓ ネットワーク本部の人員は足りているか
- ✓ 携帯電話、インターネットなど外部との連絡手段は機能しているか
- ✓ 本部長が各部門担当者の電話番号や連絡方法を把握しているか
- ✓ 電気・水・燃料などライフラインは確保されているか
- ✓ 大学が病院避難を実施するのか、医療を継続するのか、確認できているか
- ✓ 医療従事者の安全が把握・確保されているか

6. 本部長補佐の中期チェックポイント

- ✓ 妊婦の受け入れ可能人数、NICUの空床状況など、院内の情報を整理できているか
- ✓ 赤色エリアからの傷病者に関する情報・搬送の流れはスムーズにできているか
- ✓ 医療現場のニーズは把握できているか
- ✓ 本部人員の再分配の必要性はないか
- ✓ 周辺施設・行政・保健所などと情報交換ができているか
- ✓ 入院患者や病院職員に対して、食事・水・トイレの提供ができるのか
- ✓ 非常用発電の燃料、薬剤、医療資材、食料供給などが得られているか
- ✓ マスメディアへの対応、他府県からの救援物資や災害派遣チームの受け入れ、黒エリア(救命困難もしくは死亡)の作成、入院患者の不安への対応、仮眠休憩場所の確保など、亜急性期のニーズを意識できているか
- ✓ 軽症患者の院外(避難所)への誘導は可能か
- ✓ 各部署との定期連絡はできているか

ネットワーク本部クロノロジー担当

担当	活動場所	活動内容
助産師 事務職員	周産期災害対策ネットワーク本部	クロノロジーの作成 時系列順にまとめる

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 周産期災害対策ネットワーク本部に参集したら、クロノロジー作成の準備を行って下さい

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

3. クロノロジーを作成して下さい

- (1) 裏面を参考として、クロノロジーを作成してください
- (2) 災害対策ネットワーク本部に集まる情報のすべてをライティングシートに記入してください
- (3) 発災から時系列順に、読みやすい字で、記入して下さい
- (4) 情報の発生日、時刻、発信者、受信者、伝令内容、本部の決定事項・応援・問題など、災害時のすべての活動を記載してください
- (5) 記録は消さずに保管してください
- (6) ライティングシートを書き終わったら、壁に掲示してください
- (7) クロノロジーの記載の中から問題点を抽出し、赤字でチェックを入れて下さい。緊急度の高い問題は“To do list”などで表示して下さい
- (8) 解決できていない問題が放置されているのを見つけたら、災害対策ネットワーク本部長へ伝えてください

ネットワーク本部クロノロジー担当

担当	活動場所	活動内容
助産師 事務職員	周産期災害対策ネットワーク本部	クロノロジーの作成 時系列順にまとめる

4. クロノロジーのレイアウト

日時	発信	受信	内容	備考
10/14 12:06			発災。〇〇市から〇〇市にかけて震度6強の地震が発生。被害状況は不明	
12:21	病院長	全職員	病院災害対策本部を日亜ホールWhiteに設置	
12:28	産婦人科 診療科長	病院長	周産期災害対策ネットワーク本部を日亜ホール内に設置 周産期災害対策本部長：産婦人科〇〇教授 周産期災害対策本部長補佐：小児科〇〇先生 周産期災害対策本部クロノジ-担当：〇〇助産師 周産期災害対策情報収集・連絡担当：〇〇看護師	病院長から 救急医師に 連絡済み
12:34	病院本部長	全職員 入院患者	院内放送で災害宣言	スミ

日時	発信	受信	内容	備考
10/14 12:06			〇〇市南部から〇〇市に かけて震度6強の地震発生 被害情報は現在不明 病院内でも被害発生している	
12:21	〇〇院長	全職員	災害対策本部設置場所 ：新館1F事務室へ 災害対策総括：〇〇院長 ：情報連絡：〇〇医師 ：クロノ：〇〇助産師 右役割の付与：アクトバト医師	→ 病院長 〇〇医師 〇〇助産師
12:28	〇〇院長	全職員 入院患者	院内放送で災害宣言	スミ
12:34	〇〇院長	各部署	被害状況報告と指示	
14:05	〇〇医師	本部	被害状況の再確認 〇〇本部長対応：「現在情報収集中」	再確認 済

ネットワーク本部 情報収集・連絡担当

担当	活動場所	活動内容
医師 看護師	周産期災害対策ネットワーク本部	被災状況の情報収集・情報発信 院外との連絡体制の確立

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 周産期災害対策ネットワーク本部に参集したら、情報収集に必要な物品を確認してください

必要物品	保管場所
ホワイトボード、ホワイトボードマーカー、ライティングシート ビブス、Windowsパソコン、連絡用メモ用紙、文房具一式	東病棟三階 当直室前の倉庫

3. 外部との通信手段を確立し、外部との窓口を設定してください

- (1) インターネット、災害時優先電話、有線電話、携帯電話など、現段階で使用できる外部との通信手段を確認してください
- (2) 前段に上げた手段での通信が困難であれば、大学病院の災害対策本部の衛星電話や防災無線を使用して、通信手段を確立してください

4. 情報収集と情報発信を行って下さい

- (1) 大学病院の災害対策本部に入ってくる情報をチェックして、周産期災害対策ネットワーク本部で扱うべき内容がないか、確認してください
- (2) 「徳島県周産期災害情報システム」への入力を行い、一般の方々に対する情報発信を行って下さい
- (3) ライティングシートを定期的にカメラで撮影してください
- (4) パソコンでクロノロジーの内容をExcelファイルに入力して随時電子化してください

ネットワーク本部 情報収集・連絡担当

担当	活動場所	活動内容
医師 看護師	周産期災害対策ネットワーク本部	被災状況の情報収集・情報発信 院外との連絡体制の確立

5. 情報収集と情報発信にあたり注意すべきチェックポイント

- ✓ 初期に入ってくる情報は混乱し間違っただものも多いので、定期的に情報を整理し、共有の時間をとる
- ✓ 保健所からの避難所情報、警察からの道路情報などを入手する
- ✓ 道路状況やライフラインなどの重大な情報はクロノロと別にホワイトボードに記載する
- ✓ テレビ、ラジオ、インターネット、XなどのSNS、EMISなどの手段を使って、各地の被災状況に関する情報を収集する
- ✓ 他府県の病院との情報共有の状況を確認する
- ✓ 周産期災害対策ネットワーク本部長補佐と連携し、外部への搬送が必要な患者がいらないか留意する
- ✓ 院外搬送における他病院への受け入れ交渉の経過なども随時記録する
- ✓ 他の病院への搬送受け入れの伺いなどは早めに行う
- ✓ マスメディアへの対応も念頭に置く

院内診療担当医師 (NICU・GCU)

担当	活動場所	活動内容
医師	病棟診察を基本とする	新規入院患者のうけいれ 既存入院患者の診療

1. 大規模災害が発生した際、以下の事項を確認してください

記入者 () 災害場所 ()
 災害の種類 () 発災時刻 ()

2. 必要物品

必要物品	保管場所
院内PHS、携帯電話	各自保管

3. 既存入院患者の状態変化に対応してください

- (1) 入院患者の状態変化の報告があれば、病棟にて診察、対応を行って下さい
- (2) その病棟での対応が困難と判断した場合には、周産期災害対策ネットワーク本部の指示を仰いでください
- (3) ある程度の重症患者のGCUへの入院はあり得ると考えてください
- (4) 適宜応援を要請するなど柔軟に対応してください
- (5) 連絡がつくように、基本的にはNICUで待機してください

4. その他の注意事項

- (1) 大学病院内の一時避難場所や避難経路を確認して下さい
- (2) 平時の業務内容や専門分野に関わらず、柔軟に対応してください
- (3) 院外への新生児搬送が必要な場合は、周産期災害対策ネットワーク本部に連絡して指示を仰いで下さい
- (4) 災害の規模にもよりますが、新規患者が多数入院する可能性もあります。状況に応じて、病棟のキャパティを超える患者の受け入れも検討してください

3 分娩取扱施設共通

アクションカード（全ての周産期医療施設）

情報入力

発災後、各医療機関は次の入力を行う。

- EMIS(広域災害救急医療情報システム)
- 日本産科婦人科学会 大規模災害対策情報システム(PEACE)
(携帯電話やタブレット端末からも入力可能)
- 入力できない場合は県災害対策本部に連絡

【県災害対策本部】

県庁・県医療政策課

電話番号:088-×××-××× FAX:088-×××-×××

衛生携帯電話 ワイドスターⅡ:090-×××-×××

インマルサットBGAN:7-×××-×××

県庁・健康寿命推進課

公用携帯:×××-×××

※LINEでの情報共有では、患者の個人情報に関するやりとりを行わない

《各システムID・パスワード》

■EMIS(施設ID)

ID()
パスワード()

■日産婦システム(個人ID)

ID()
パスワード()

情報入力は1日1回以上(可能であれば1日2回以上)の入力が望ましい

※状況変化があれば随時更新

9時・16時 ※16時に1回は入力する

4 分娩取扱施設(NICUあり: 県中・市民)

アクションカード (周産期医療施設)

患者の受入調整

- 日産婦システムで他施設の状態を確認
- 妊婦の受け入れ可能人数、NICUの空床状況などを把握し、①徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)又は②災害時小児周産期リエゾン(県災害対策本部)に報告するとともに、PEACEに入力する。
- 受入調整
 - ①徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)又は②災害時小児周産期リエゾン(県災害対策本部)が受入先を決定。

分娩取扱施設(NICUあり)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院 ・徳島県立中央病院 ・徳島市民病院 	
県内全域		
分娩取扱施設(NICUなし)	東部	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川医療センター ・徳島県鳴門病院
	南部	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島赤十字病院 ・阿南医療センター
	西部	<ul style="list-style-type: none"> ・つるぎ町立半田病院
分娩取扱施設(診療所)	東部	<ul style="list-style-type: none"> ・遠藤産婦人科 ・恵愛レディースクリニック ・祖川産婦人科

- 搬送の決定連絡を受けたら、搬送先から連絡が来る。

(搬送時に医療機関から様式1・2が送付される場合あり)

- ①徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)
電話番号: 088-xxxx-xxxx (緊急搬送用) FAX: 088-xxxx-xxxx
- ②県災害対策本部(県庁・県医療政策課)
電話番号: 088-xxxx-xxxx FAX: :088-xxxx-xxxx
衛生携帯電話 ワイドスターII: 090-xxxx-xxxx
インマルサットBGAN: 7-xxxx-xxxx
- ③県災害対策本部(県庁・県健康寿命推進課)
公用携帯: 080-xxxx-xxxx

※患者を他病院へ搬送する必要がある場合は、「分娩取扱施設(NICUなし)」のアクションカードを参考に受入調整を行う。

5 分娩取扱施設(NICUなし:鳴門・吉野川)

アクションカード (周産期医療施設)

患者の受入調整

- 日産婦システムで他施設の状況を確認
- 受入先調整
 - ① 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)に調整依頼
又は
 - ② 災害時小児周産期リエゾン(県災害対策本部)に調整依頼

分娩取扱施設(NICUあり)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院 ・徳島県立中央病院 ・徳島市民病院
東 部	
分娩取扱施設(NICUなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県鳴門病院 ・吉野川医療センター
分娩取扱施設(診療所)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠藤産婦人科(東部) ・恵愛レディースクリニック ・祖川産婦人科

- ① 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)
電話番号:088-×××-××× (緊急搬送用) FAX: 088-×××-×××
- ② 県災害対策本部(県庁・県医療政策課)
電話番号:088-×××-××× FAX: :088-×××-×××
衛生携帯電話 ワイドスターⅡ:090-×××-×××
インマルサットBGAN: 7-×××-×××
- ③ 県災害対策本部(県庁・県健康寿命推進課)
公用携帯:080-×××-×××

搬送手段の確保

自施設保有車両での搬送が可能か確認をし、自施設において搬送手段を確保できない場合は、受入先調整と併せて、搬送手段の確保を行う。



徳島県周産期災害対策ネットワーク本部又はリエゾンから
県災害対策本部に搬送要請

搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告(必要に応じて様式1・2を使用)

※搬送手段の確保時に県災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、県災害対策本部にも患者情報・受入先を報告 (まとめて報告して構わない)

5 分娩取扱施設(NICUなし:赤十字・阿南)

アクションカード (周産期医療施設)

患者の受入調整

- 日産婦システムで他施設の状態を確認
- 受入先調整
 - ① 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)に調整依頼
又は
 - ② 災害時小児周産期リエゾン(県災害対策本部)に調整依頼

分娩取扱施設(NICUあり)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院 ・徳島県立中央病院 ・徳島市民病院
南 部	
分娩取扱施設(NICUなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター ・徳島赤十字病院

- ① 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)
電話番号:088-×××-××× (緊急搬送用) FAX: 088-×××-×××
- ② 県災害対策本部(県庁・県医療政策課)
電話番号:088-×××-××× FAX: :088-×××-×××
衛生携帯電話 ワイドスターⅡ:090-×××-×××
インマルサットBGAN: 7-×××-×××
- ③ 県災害対策本部(県庁・県健康寿命推進課)
公用携帯:080-×××-×××

搬送手段の確保

自施設保有車両での搬送が可能か確認をし、自施設において搬送手段を確保できない場合は、受入先調整と併せて、搬送手段の確保を行う。



徳島県周産期災害対策ネットワーク本部又はリエゾンから
県災害対策本部に搬送要請

- 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告(必要に応じて様式1・2を使用)
- ※搬送手段の確保時に県災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、県災害対策本部にも患者情報・受入先を報告 (まとめて報告して構わない)

5 分娩取扱施設(NICUなし:半田)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

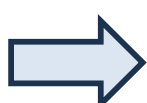
- 日産婦システムで他施設の状況を確認
- 受入先調整
 - ① 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)に調整依頼
又は
 - ② 災害時小児周産期リエゾン(県災害対策本部)に調整依頼

分娩取扱施設(NICUあり)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院 ・徳島県立中央病院 ・徳島市民病院
西 部	
分娩取扱施設(NICUなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・つるぎ町立半田病院
	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川医療センター(東部)
分娩取扱施設(診療所)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠藤産婦人科(東部)

- ① 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)
電話番号:088-×××-××× (緊急搬送用) FAX: 088-×××-×××
- ② 県災害対策本部(県庁・県医療政策課)
電話番号:088-×××-××× FAX: :088-×××-×××
衛生携帯電話 ワイドスターⅡ:090-×××-×××
インマルサットBGAN: 7-×××-×××
- ③ 県災害対策本部(県庁・県健康寿命推進課)
公用携帯:080-×××-×××

搬送手段の確保

自施設保有車両での搬送が可能か確認をし、自施設において搬送手段を確保できない場合は、受入先調整と併せて、搬送手段の確保を行う。

 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部又はリエゾンから
県災害対策本部に搬送要請

搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告(必要に応じて様式1・2を使用)

※搬送手段の確保時に県災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、県災害対策本部にも患者情報・受入先を報告(まとめて報告して構わない)

6 分娩取扱施設(診療所:祖川・恵愛)

アクションカード (周産期医療施設)

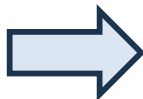
患者の受入調整

- 日産婦システムで他施設の状況を確認
- 受入先調整
 - ① 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)に調整依頼
又は
 - ② 災害時小児周産期リエゾン(県災害対策本部)に調整依頼

分娩取扱施設(NICUあり)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院 ・徳島県立中央病院 ・徳島市民病院
東 部	
分娩取扱施設(NICUなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県鳴門病院 ・吉野川医療センター
分娩取扱施設(診療所)	<ul style="list-style-type: none"> ・祖川産婦人科 ・恵愛レディースクリニック

- ①徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)
電話番号:088-×××-××× (緊急搬送用) FAX: 088-×××-×××
- ②県災害対策本部(県庁・県医療政策課)
電話番号:088-×××-××× FAX: :088-×××-×××
衛生携帯電話 ワイドスターⅡ:090-×××-×××
インマルサットBGAN: 7-×××-×××
- ③県災害対策本部(県庁・県健康寿命推進課)
公用携帯:080-×××-×××

徳島県周産期災害対策ネットワーク本部又はリエゾンから
県災害対策本部に搬送要請



- 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告(必要に応じて様式1・2を使用)
- ※搬送手段の確保時に県災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、県災害対策本部にも患者情報・受入先を報告 (まとめて報告して構わない)

6 分娩取扱施設(診療所:遠藤)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- 日産婦システムで他施設の状況を確認
- 受入先調整
 - ① 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)に調整依頼
又は
 - ② 災害時小児周産期リエゾン(県災害対策本部)に調整依頼

分娩取扱施設(NICUあり)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院 ・徳島県立中央病院 ・徳島市民病院
東 部	
分娩取扱施設(NICUなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川医療センター ・(徳島県鳴門病院) ・(つるぎ町立半田病院)
分娩取扱施設(診療所)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠藤産婦人科

- ①徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)
電話番号:088-×××-××× (緊急搬送用) FAX:088-×××-×××
- ②県災害対策本部(県庁・県医療政策課)
電話番号:088-×××-××× FAX: :088-×××-×××
衛生携帯電話 ワイドスターⅡ:090-×××-×××
インマルサットBGAN:7-×××-×××
- ③県災害対策本部(県庁・県健康寿命推進課)
公用携帯:080-×××-×××



徳島県周産期災害対策ネットワーク本部又はリエゾンから
県災害対策本部に搬送要請

- 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告(必要に応じて様式1・2を使用)
- ※搬送手段の確保時に県災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、県災害対策本部にも患者情報・受入先を報告(まとめて報告して構わない)

母体搬送

情報提供書

搬送元：施設名 _____
 担当医 _____
 電話 _____ FAX _____

患者氏名：_____ 生年月日：_____年 _____月 _____日 年齢：_____歳
 連絡先：_____ 電話：_____

妊娠週数： _____週 _____日 初産 経産 異常妊娠歴：無 有 不明
 既往歴：無 有 不明 合併症：無 有 不明 感染症：無 有 不明
 血液型：A型 B型 AB型 O型 Rh：+ -
 妊娠方法：自然 不妊治療

その他患者情報

切迫流産 前期破水 前置胎盤 胎盤早期剥離 妊娠中毒症 双胎
前回帝切 母体ショック 出血多量 IUGR 胎児異常 胎児仮死
胎児死亡 その他

特記事項

搬送中の処置：輸液 輸血 その他 _____

搬送時の同伴：医師 助産師 看護師 その他 _____

受入医療機関

施設名 _____
 担当医 _____
 電話 _____ FAX _____

※他に代用可能なものがある場合は適宜の様式で可

新生児搬送

情 報 提 供 書

搬送元：施 設 名 _____
 担 当 医 _____
 電 話 _____ FAX _____

新生児氏名：_____ 男・女 生まれ：____年____月____日____時____分
 母子氏名：_____ 生年月日：____年____月____日 年齢：____歳
 連 絡 先：_____ 電 話：_____

妊娠週数： 週 日 初産 経産 不妊治療：無 有
 分娩方法：自然 吸引 鉗子 帝王切開 感染症：無 有 不明
 血液型：A型 B型 AB型 O型 Rh：+ -

搬送の目的

低出生体重児 呼吸障害 チアノーゼ 仮死 けいれん 黄疸
嘔吐 発熱 その他（ _____ ）

特記事項

搬送中の処置： _____

搬送時の同伴：医師 助産師 看護師 その他 _____

受入医療機関

施 設 名 _____
 担 当 医 _____
 電 話 _____ FAX _____

※他に代用可能なものがある場合は適宜の様式で可

V 大規模災害対策情報システム (PEACE) 入カマニュアル

大規模災害対策情報システム（PEACE） システム操作マニュアル ＜施設の入力を行う方向け＞

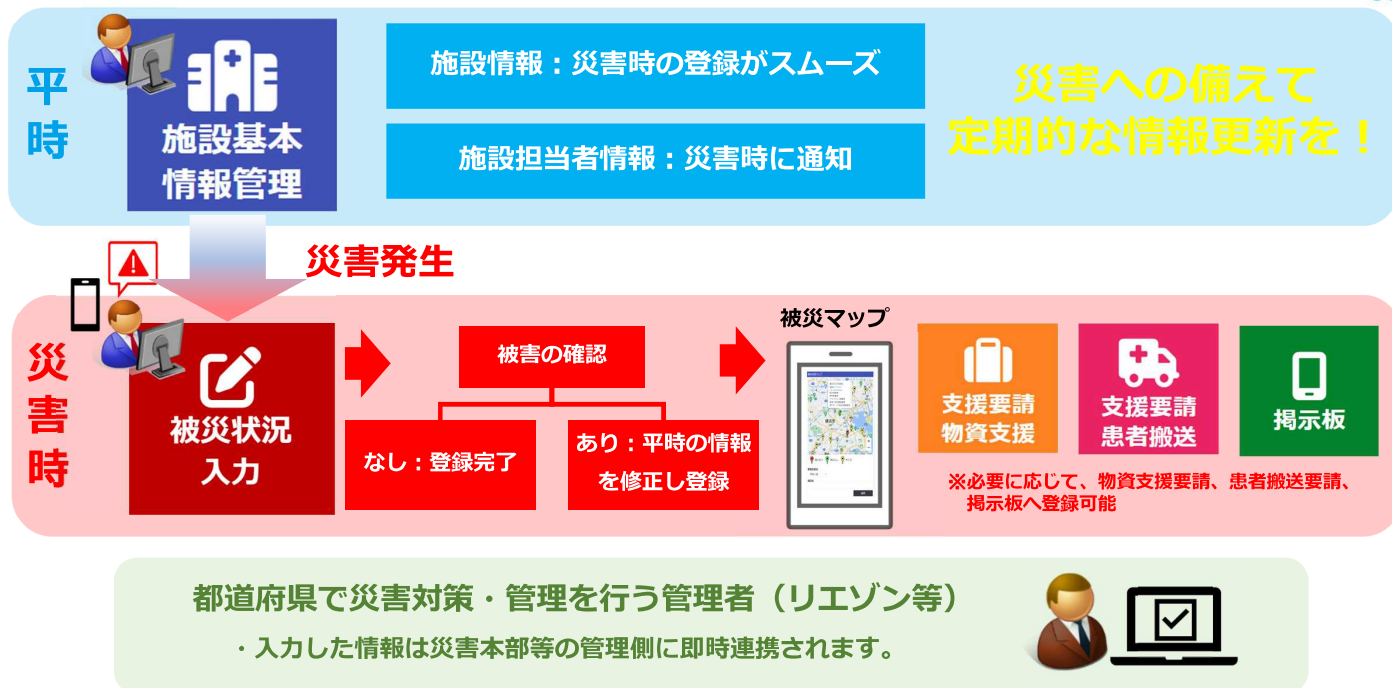
2024年7月作成
2025年10月改訂

Copyright © 日本産科婦人科学会 All rights reserved.

目次

1. システム概要	3
2. はじめに設定すること	4
① PEACEへログイン	5
② ログインパスワードの設定（変更）	7
③ 施設担当者の登録	9
④ 施設基本情報の入力	10
⑤ 掲示板通知設定	11
3. 災害時（訓練時）の情報入力の概要	12
4. 災害時（訓練時）に実施すること	13
① 被災状況の入力	14
② 物資支援要請（必要に応じて）	16
③ 患者搬送支援要請（必要に応じて）	18
5. 災害時等で活用できる機能	22
① 被災状況概要一覧	23
② 被災状況マップ	25
③ 掲示板	26
6. 問合せ・その他	27

1. システム概要



Copyright © 日本産科婦人科学会 All rights reserved.

< 3 >

2. はじめに設定すること

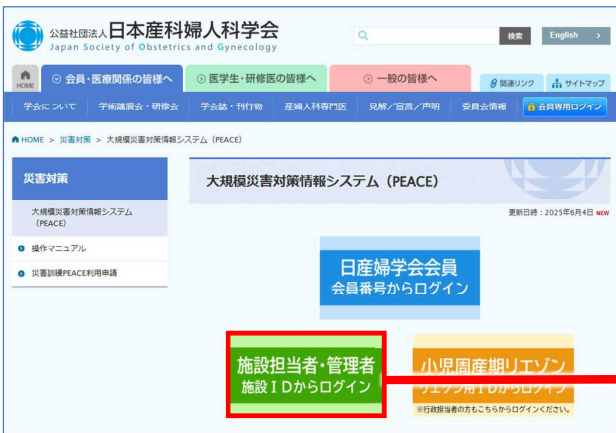


Copyright © 日本産科婦人科学会 All rights reserved.

< 4 >

2. はじめに設定すること ① P E A C Eへログイン

日本産科婦人科学会ホームページの大規模災害対策情報システムページ<<https://www.jsog.or.jp/medical/7282/>>の
日産婦学会会員ログインまたは施設担当者・管理者 施設IDからログインのバナーから遷移した画面でログインを行う。



【施設担当者・管理者のログイン方法】
施設担当者は、施設IDのみでログインできます。
施設管理者は、施設IDとパスワードでログインできます。
 下図のようにチェックを入れるとパスワード入力欄が表示されますので、**施設ID※とパスワードでログインしてください。**
 (初期パスワードは別途通知を参照下さい。)
 なお、**施設担当者登録を行うために、施設管理者でログインする必要があります。**



※自施設のパスワードが不明の場合は事務局までご連絡下さい。
 P E A C Eの施設IDは現状お使いのIDをご利用いただけます。

2. はじめに設定すること ① P E A C Eへログイン

施設管理者でログインすると以下のページが表示されます。※推奨ブラウザの最新版でご利用下さい (P24参照)。



右上の をクリックすると以下メニューが表示されます。

Menu	
施設情報入力	-
施設TOP	>
施設基本情報管理	①
被災状況入力	②
物資支援要請	③
患者搬送支援要請	④
その他機能・設定	-
被災状況概要一覧	⑤
被災状況マップ	⑥
掲示板	⑦
掲示板通知設定	⑧
操作マニュアル等	⑨
ログアウト	⑩

<各メニューについて>

- ① **施設基本情報管理**：
平時の自施設の情報および施設担当者の登録・編集
 - ② **被災状況入力**：
災害時(訓練時)での施設の被災状況等の入力
 - ③ **物資支援要請**：
必要に応じて※、物資支援要請が可能
 - ④ **患者搬送支援要請**：
必要に応じて※、患者搬送支援要請が可能
 - ⑤ **被災状況概要一覧**：
該当都道府県の被災状況概要を一覧で確認が可能
 - ⑥ **被災状況マップ**：
全国の分娩施設の被災状況の確認が可能、代理登録も可能
 - ⑦ **掲示板**：
該当都道府県等の掲示板への投稿・閲覧
 - ⑧ **掲示板通知設定**：
掲示板投稿の通知用メールアドレス、電話番号等の設定
 - ⑨ **ログアウト**：
システムのログイン状態の解除
 - ⑩ **操作マニュアル等**：
操作マニュアルを掲載している日産婦学会HP内該当ページへリンク
 - ⑪ **お知らせ**：
入力依頼や掲示板などの更新情報を掲載
- ※所属都道府県の災害対策本部やリエゾンの方針に従って必要に応じてご利用下さい。

PC、タブレット、
スマートフォンで
利用可能



2. はじめに設定すること ②ログインパスワードの設定（変更）

最初に「施設基本情報管理」を選択して下さい（TOPページのボタンもしくはメニューから選択して下さい）。



2. はじめに設定すること ②ログインパスワードの設定（変更）



「パスワード変更」を押すと以下の画面が表示されます。
新しいパスワードを入力し、パスワードを変更して下さい。

なお、施設管理者で入られる場合、パスワードは一つです。
施設担当者ごとにパスワードは発行されませんので、
貴施設内でパスワードを共有して下さい。



2. はじめに設定すること ③施設担当者の登録

災害時の各種通知や連絡を行う施設担当者情報を登録します。
災害時連絡番号（SMS通知可能な番号）やE-mailは災害時に連絡がとれる連絡先を登録して下さい。

「追加」を押すと以下の編集画面が表示されます。
編集画面にて施設担当者を追加して下さい。

※施設担当者を追加すると、以下の様に担当者の情報が表示されます。
なお、担当者の情報は個人情報を含んでいるため、パスワードでログインした管理者画面およびリエゾンなどの管理側のみに連携されます。

SMS通知は、災害時のみ送信されます。

2. はじめに設定すること ④施設基本情報の入力

1 施設名、住所を確認して下さい。
修正の必要がある場合は、事務局へご連絡下さい。

2 代表者番号TEL※、FAXを登録して、院内災害対策本部の有無を選択して下さい。
※被災状況マップに掲載されますので、ご留意下さい。

4 「登録」ボタンを押して登録を完了して下さい。

3 自施設の「施設区分」および「小児科・新生児科の診療状況」を選択すると、その選択された区分等に沿った施設の情報登録画面が表示されますので、平時的施設情報を選択および入力して下さい。

2. はじめに設定すること ⑤ 掲示板通知設定

1 右上の をクリックすると以下のメニューが表示されます。

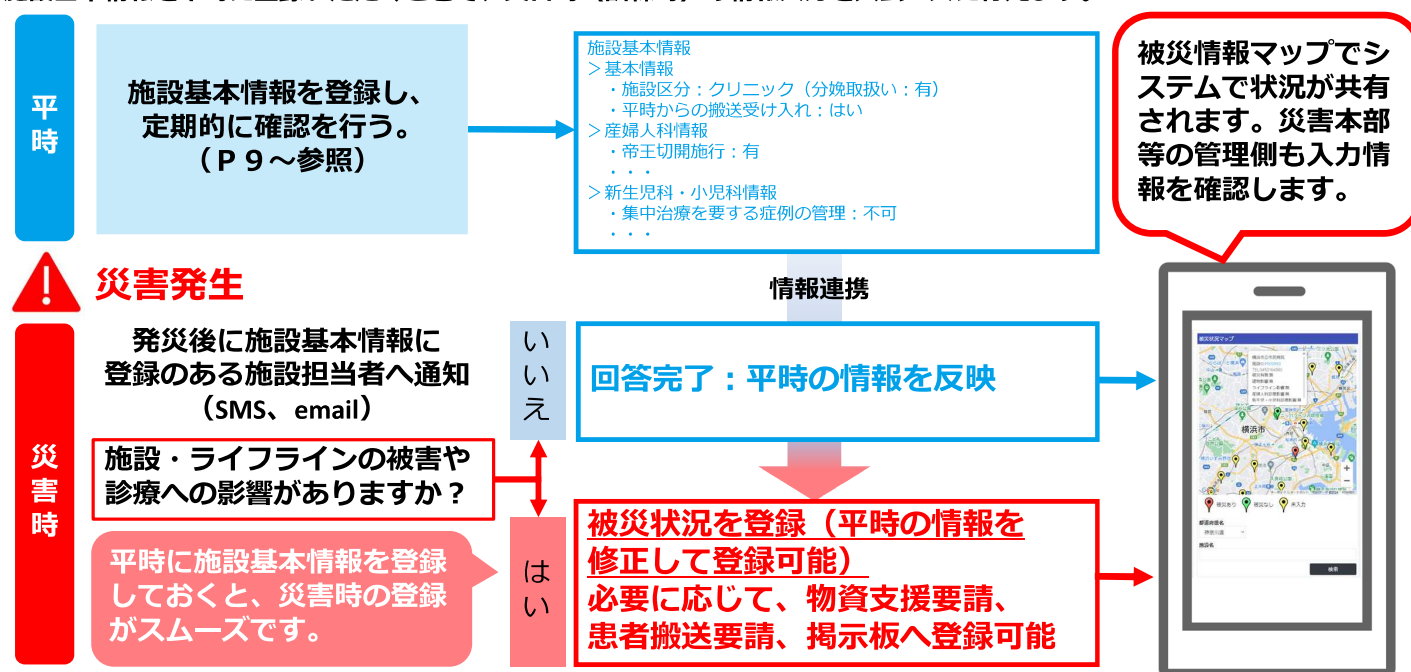
2 「掲示板通知設定」メニューをクリックすると以下画面が表示されます。以下4項目の設定を行い「更新」ボタンを押して下さい。

- “掲示板表示名（掲示板で投稿した際に表示される名前）”
- “メールアドレス（掲示板更新情報を受信するアドレス）”
- “電話番号（掲示板更新情報をSMS受信する番号）”
- “掲示板通知（掲示板更新情報の通知先および通知有無の設定）”

※掲示板通知は1投稿につき1つの通知が送られますこと、予めご注意ください。

3. 災害時（訓練時）の情報入力概要

施設基本情報を平時に登録いただくことで、災害時（訓練時）の情報入力をスムーズに行えます。



4. 災害時（訓練時）に実施すること

- 1 被災状況の入力
- 2 物資支援依頼（必要に応じて）
- 3 患者搬送支援依頼（必要に応じて）

【平時】 【災害時】 【訓練時】 でヘッダーの色が変わります。

【平時】 大規模災害対策情報システムPEACE

【災害時】 大規模災害対策情報システムPEACE

【訓練時】 大規模災害対策情報システムPEACE
訓練中: 5/1 10:00 - 5/3 18:00
※訓練時は訓練の期間も表示されます。

4. 災害時（訓練時）に実施すること ①被災状況の入力

1 「被災状況入力」をクリックして下さい。
以下の画面が表示されます。
被害や影響の有無を選択して下さい。
※コメントも入力可能です。

施設名
○○病院

施設被災状況
最終更新: 未入力

施設・ライフラインの被害や診療への影響がありますか?

はい いいえ

コメント
フリー入力

登録

施設基本情報を登録済で、被害なしの場合は、「いいえ」を選択し「登録」ボタンを押すだけで登録が完了します。
※「いいえ」を選択した場合は、平時に登録した施設基本情報が連携されます。

被害や診療に影響があった場合（「はい」の場合）

被害影響があった事項を全て選択して下さい。

建物 ライフライン

産婦人科診療 小児・新生児科診療

選択によって、それぞれの確認事項が表示されます。
表示された状況を入力し、右下の登録を押して下さい。
各項目の右上に「平時情報反映」「前回情報反映」があり、過去の入力情報を反映し修正できます。
「平時情報反映」：施設基本情報の入力情報
「前回情報反映」：直前に更新した被災状況入力情報
※「産婦人科診療」および「小児・新生児科診療」に被災影響がない場合（項目を選択しない場合は、平時に施設基本情報に登録した内容が連携されます。

建物の被災状況

ライフライン・サブライフ状況

産婦人科診療情報 (災害時)

小児科・新生児科診療情報 (災害時)

施設担当者として携帯電話番号やメールアドレスを登録すると、右の様に通知され、ワンクリックで被災状況入力画面に遷移します。（SMSの例）

SMS通知は、災害時のみ送信されます。

※施設基本情報を登録している施設では、被害なしの場合はクリックのみで登録完了します。

12:00

1月1日 土曜日

新しいお知らせが届いています！

再確認の被災状況の入力を依頼します。

被災なしの場合、こちらのリンクより入力してください。
<https://xxxxxxxx>

被災ありの場合、こちらのリンクより入力してください。
<https://xxxxxxxx>

4. 災害時（訓練時）に実施すること ①被災状況の入力

【登録した被災状況を更新する際の注意事項】

被害影響がなくなった場合は、項目のチェックを外すことで、「被害なし※」の状態となります。

※「産婦人科診療」および「小児・新生児科診療」に被災影響がない場合（項目を選択しない場合）は、平时に登録した施設基本情報が連携されます。

前回登録時から変更がない項目は、必ず【前回情報反映】ボタンを押して画面上に情報が入ったことを確認し、登録して下さい。

施設名
〇〇病院

施設被災状況
最終更新：6/28 13:41 産科 太郎

施設・ライフラインの被害や診療への影響がありますか？
 はい いいえ

被害影響があった事項を全て選択して下さい。

建物 ライフライン

産婦人科診療 小児・新生児科診療

母体搬送受入可否
 可 不可

小児搬送受入可否
 可 不可

新生児搬送受入可否
 可 不可

建物の被災状況

入院病棟
ライフライン・サブライ状況

倒壊、
ライフライン・サブライ稼働状況

火災の
電気
使用状況
 不可
 発電機
 正常

水災の
残り日数
日数を数値で入力
 可
 不

一般外
フリー入力

倒壊、
水道
使用状況
 枯渇
 井戸使用
 貯水・

火災の
水災の

産婦人科 診療情報 (災害時)

基本診療情報：産婦人科

分娩取組
 可
 不

小児科・新生児科 診療情報 (災害時)

基本診療情報：小児科

帝王切開
 可
 不

集中治療を要する症例の管理
可の場合、具体的に記載して下さい。
(例：小児集中治療室、成人集中治療室、ハイケアユニット等)

フリー入力

外来診療
 可
 不

4. 災害時（訓練時）に実施すること ②物資支援要請（必要に応じて）

（注意）物資支援は都道府県によって運用が異なりますので、本機能を利用しない場合もあります。平時や訓練の際に、自施設の都道府県の災害担当課やリエゾン等に予めご確認下さい。



1 「支援要請 物資支援」をクリックして下さい。以下の画面が表示されます。

支援要請：物資支援

物資支援依頼中一覧

支援依頼はありません

物資支援

2 「追加」を押すと物資支援の登録画面へ移行します。【必要物資】を選択、【必要個数】を入力し【登録】ボタンを押して下さい。

物資支援編集

必要物資 ※

必要個数 ※ 個(セット)

新生児オムツ
 分娩セット
 帝王切開セット
 ミルク(粉)
 ミルク(液体)
 新生児用衣類

3 登録した物資支援は依頼中一覧に表示されます。解決した場合には、「解決済」を押して下さい。(解決済の支援依頼は依頼一覧から削除されます) なお、編集も可能です。

物資支援依頼中一覧

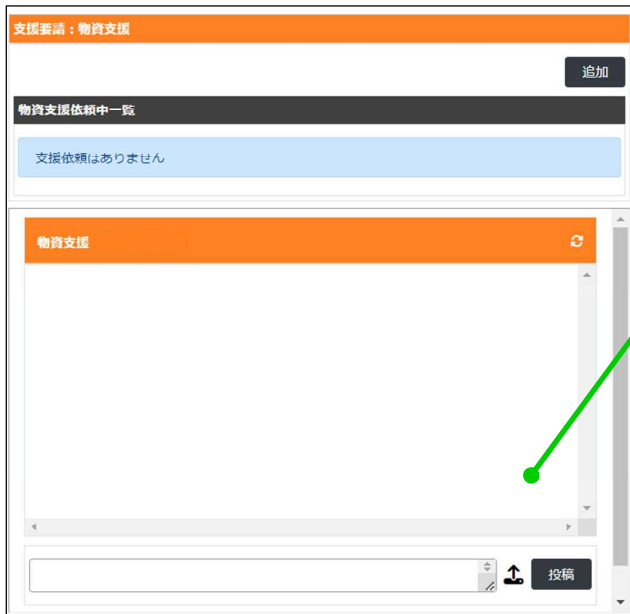
必要物資 : 新生児オムツ

必要個数 : 10個(セット)

依頼(情報更新)日 : 5/1 20:22

4. 災害時（訓練時）に実施すること ②物資支援要請（必要に応じて）

（注意）物資支援は都道府県によって運用が異なりますので、本機能を利用しない場合もあります。平時や訓練の際に、自施設の都道府県の災害担当課やリエゾン等に予めご確認下さい。



物資支援の選択肢に無い物資や、物資支援に関してリエゾン等と個別にやり取りを行いたい場合に、利用可能な機能です。コメントを入力し「投稿」ボタンを押して下さい。

〇〇が足りません。〇個調達を希望します。

※画像添付も可能です。 を押すとファイル選択ができ、「投稿」ボタンで投稿可能です。

投稿したやり取りが表示されます。自分の投稿は、投稿欄右上の“...”より編集・削除が可能です。



をクリックすると最新に更新します。

4. 災害時（訓練時）に実施すること ③患者搬送支援要請（必要に応じて）

（注意）患者搬送支援は都道府県によって運用が異なりますので、本機能を利用しない場合もあります。平時や訓練の際に、自施設の都道府県の災害担当課やリエゾン等に予めご確認下さい。

平時の搬送先施設に打診を行った上で、搬送先が調整できない、ないし、搬送先に連絡がつかない等の場合にご活用下さい。

母体搬送支援依頼

1 「支援要請 患者搬送」をクリックして下さい。以下の画面が表示されます。



2 <母体搬送支援依頼>の「追加」を押すと以下の登録画面へ遷移します。必須項目※を入力し、【登録】ボタンを押して下さい。

母体搬送依頼編集

母体年齢 ※

妊婦週数 ※ 週

病名 ※ 病名を入力してください。(100文字以内)

母体合併症の有無 ※

子宮収縮(陣痛)の有無 ※

性器出血の有無 ※

胎児異常(胎動)の有無 ※

胎児機能不全の有無 ※

備考

搬送先(リエゾン入力欄)


4. 災害時（訓練時）に実施すること ③患者搬送支援要請（必要に応じて）

（注意）患者搬送支援は都道府県によって運用が異なりますので、本機能を利用しない場合もあります。平時や訓練の際に、自施設の都道府県の災害担当課やリエゾン等に予めご確認下さい。

平時の搬送先施設に打診を行った上で、搬送先が調整できない、ないし、搬送先に連絡がつかない等の場合にご活用下さい。

新生児搬送支援依頼

1 「支援要請 患者搬送」をクリックして下さい。以下の画面が表示されます。



2

<新生児搬送支援依頼>の「追加」を押すと以下の登録画面へ遷移します。必須項目※を入力し、【登録】ボタンを押して下さい。

新生児搬送依頼編集

出生日 ※	年/月/日		
出生通数 ※			
日齢 ※			
体重 ※		g	
病名 ※	病名を入力してください (100文字以内)		
呼吸不全の有無 ※			
備考			
搬送先(リエゾン入力欄)			

閉じる
登録

4. 災害時（訓練時）に実施すること ③患者搬送支援要請（必要に応じて）

（注意）患者搬送支援は都道府県によって運用が異なりますので、本機能を利用しない場合もあります。平時や訓練の際に、自施設の都道府県の災害担当課やリエゾン等に予めご確認下さい。

平時の搬送先施設に打診を行った上で、搬送先が調整できない、ないし、搬送先に連絡がつかない等の場合にご活用下さい。

大規模災害対策情報システムPEACE

東北テスト

支援要請：患者搬送

※ 患者搬送支援要請は、平時の搬送先施設に打診を行った上で、搬送先が調整できない、ないし、搬送先に連絡がつかない等の場合に入力下さい。

母体搬送依頼

追加

母体搬送依頼はありません。

新生児搬送依頼

追加

新生児搬送依頼はありません。

登録した患者搬送支援依頼は、一覧に表示されます。調整した場合には、「調整済」を押して下さい。なお、編集も可能です。（調整済の支援依頼は依頼一覧から削除されます）

母体搬送依頼		追加
母体年齢	: 35	編集
妊娠週数	: 30週	調整済
病名	: 妊娠高血圧症候群	
母体合併症	: 無	
子宮収縮(陣痛)	: 無	
性器出血	: 無	
胎児異常(胎動減)	: 無	
胎児死亡	: 無	
新生児搬送依頼		
出生日	: 2024/4/25	編集
出生通数	: 28回	調整済
日齢	: 6日	
体重	: 1200g	
病名	: -	
呼吸不全	: 無	
登録日時	: 5/1 17:07	
編集		

Copyright © 日本産科婦人科学会 All rights reserved.

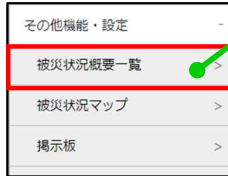
< 20 >

66

5. 災害時等で活用できる機能 ①被災状況概要一覧

災害時に所属都道府県のPEACE登録施設の被災状況の概要が確認できます。
概要として、各施設の被災の有無やライフライン・サプライの状況に基づき検索することができます。

1 ヘッダの をクリックすると以下のメニューが表示されます。



2 「被災状況 概要一覧」の検索画面に遷移します。検索項目に検索条件を選択・登録し、「検索」ボタンを押すことで検索結果がページ下部に表示されます。

5. 災害時等で活用できる機能 ①被災状況概要一覧

<検索結果画面>

検索結果の確認を行えます。また、検索結果の一覧をCSV出力することができます。

施設名称	更新日時	被災	建物影響	ライフライン影響	産婦人科診療影響	小児・新生児科診療影響	母体搬送	小児搬送	新生児搬送	コメント	電気	水道	医療ガス	食料
テスト病院	6/27 14:17	有	有	有	有	無	不可	-	-		発電機使用中	枯渇	供給の見込み無し	通常の供給

背景色

【被災】 被災あり 被災なし	【母体搬送・小児搬送・新生児搬送】 不可 可	【電気】 不可 発電機使用中 正常	【水道】 枯渇 井戸使用中/貯水・給水対応中 正常	【医療ガス】 枯渇 供給の見込み無し 供給の見込み有り	【食料】 枯渇 備蓄で対応中 通常の供給
-----------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------	---	---	--------------------------------------

「全履歴出力」：都道府県に所属している施設の過去を含めた全ての被災状況概要をCSV出力できる。
「最新履歴出力」：都道府県に所属している施設の最新の被災状況概要をCSV出力できる。

5. 災害時等で活用できる機能 ②被災状況マップ

1 右上の☰をクリックすると以下のメニューが表示されます。

2 「被災状況マップ」メニューをクリックすると以下画面が表示されます。

施設のピンをクリックすると被災状況が以下のように表示されます。

全国のPEACE登録施設から検索が可能です。

Copyright © 日本産科婦人科学会 All rights reserved.

< 25 >

5. 災害時等で活用できる機能 ③掲示板

1 ヘッダの☰をクリックすると以下のメニューが表示されます。

掲示板一覧は、初期設定では“未読あり”かつ“アクティブな掲示板（稼働中の掲示板）”を絞り込む表示設定となっております。ご自身で表示設定を変更する場合には、災害時掲示板検索より設定変更ができます。（変更した設定を保存することもできます）

投稿した履歴は以下のように反映されます。なお、ご自身の投稿は、投稿欄右上の“...”より編集・削除が可能です。🔄をクリックすると最新に更新します。

2 「掲示板」メニューをクリックすると参加している掲示板一覧が表示されます。リンク（青字）設定している掲示板名をクリックすると、確認・投稿画面に遷移します。

コメントを入力し「投稿」ボタンを押して下さい。📎を押すとファイル選択ができ、「投稿」ボタンで投稿可能です。※掲示板の通知設定についてはP11を参照下さい。

Copyright © 日本産科婦人科学会 All rights reserved.

< 26 >

6. 問合せ・その他

問合せ先

日本産科婦人科学会事務局 (saigai@jsog.or.jp) にご連絡下さい。

※お問い合わせ対応は、平日の営業時間内に行っております。

土日祝日・年末年始の期間中にいただいたお問い合わせは、回答が遅れる場合があります。ご了承ください。

その他

本システムの推奨環境は、以下OSおよびブラウザの最新版となります。
保証環境は、以下バージョン以降のOSおよびブラウザとなります。

OS	最低動作バージョン	ブラウザ	最低動作バージョン
Windows	Windows 10 以降	Chrome	123以降
		Firefox	124以降
		Edge	124以降
Mac	macOS 10.14.6 以降	Chrome	123以降
		Firefox	124以降
		Safari	17.4以降
iOS	17.4.1 以降	Chrome	123以降
		Safari	17.4以降
Android	7.0 以降	Chrome	123以降

※本システムは国内2拠点（関東・関西）のサーバ構成で運用しております。関東のサーバがダウンしても関西のサーバに切り替わりシステムが利用できます。
 なお、システムに登録されているデータは営業日に1度、関東から関西に同期処理を行っております。



VI 県内産婦人科一覧

1 県内産婦人科一覧

R7.10.1時点

No	産科医療機関		郵便番号	住所	電話番号	分娩取扱
1	徳島市	蕙愛レディースクリニック	770-0023	徳島市佐古三番町4番6号	088-653-1201	あり
2		祖川産婦人科クリニック	770-0003	徳島市北田宮3-5-65	088-633-1133	
3		徳島市民病院 産婦人科	770-0812	徳島市北常三島町2丁目34番地	088-622-5121	
4		徳島大学病院 産婦人科	770-8503	徳島市蔵本町2丁目50番地の1	088-631-3111	
5		徳島県立中央病院 産婦人科	770-8539	徳島市蔵本町1丁目10-3	088-631-7151	
6	鳴門市	徳島県鳴門病院 産婦人科	772-8503	鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	088-683-0011	
7	小松島市	徳島赤十字病院 産婦人科	773-8502	小松島市小松島町字井利ノ口103番地	0885-32-2555	
8	阿南市	阿南医療センター 産婦人科	774-0045	阿南市宝田町川原6-1	0884-28-7777	
9	吉野川市	吉野川医療センター 産婦人科	776-0014	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島120	0883-26-2222	
10	石井町	遠藤産婦人科	779-3233	名西郡石井町石井字石井513番地の1	088-674-6818	
11	つるぎ町	つるぎ町立半田病院 産婦人科	779-4401	美馬郡つるぎ町半田字中敷234-1	0883-64-3145	
12	徳島市	梶産婦人科	770-0832	徳島市寺島本町東2-22-2	088-622-1680	なし
13		しんくら女性クリニック	770-0855	徳島市新蔵町3丁目59	088-602-2088	
14		春名産婦人科医院	770-8063	徳島市南二軒屋町1丁目2-55	088-652-2538	
15		平尾レディースクリニック	770-8024	徳島市西須賀町下中須85-7	088-669-6366	
16		山城公園レディースクリニック	770-8054	徳島市山城西3丁目26	088-676-3370	
17		おかだレディースクリニック	770-0021	徳島市佐古一番町14-18	088-678-6698	
18		メイブルクリニック高橋産婦人科 (休止中)	770-0868	徳島市福島2丁目2番8号	088-652-7077	
19	鳴門市	だいたうレディースクリニック	772-0011	鳴門市撫養町大桑島北ノ浜71	088-683-1588	
20		レディースクリニック兼松産婦人科	772-0003	鳴門市撫養町南浜字東浜601番地	088-685-1103	
21	小松島市	住吉レディースクリニック	773-0005	小松島市南小松島町8-3	0885-32-0836	
22	阿南市	木下産婦人科内科医院	774-0014	阿南市学原町上水田11-7	0884-23-3600	
23	三好市	徳島県立三好病院 産婦人科	778-0005	三好市池田町シマ815-2	0883-72-1131	
24	石井町	なかたに産婦人科	779-3233	名西郡石井町石井字石井554の7	088-674-1295	
25	牟岐町	徳島県立海部病院 産婦人科	775-0006	海部郡牟岐町大字中村字本村75-1	0884-72-1166	
26	北島町	ルナウイメンズクリニック	771-0203	板野郡北島町中村城屋敷19-13	088-697-2322	
27	藍住町	中山産婦人科	771-1221	板野郡藍住町東中富字長江傍示5番地の6	088-692-0333	

2 津波浸水想定（ハザードマップ）

浸水深（m）	
	20.0 ~
	10.0 ~ 20.0
	5.0 ~ 10.0
	3.0 ~ 5.0
	1.0 ~ 3.0
	0.5 ~ 1.0
	0.3 ~ 0.5
	~ 0.3

【留意事項】

○「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

○「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。

○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。

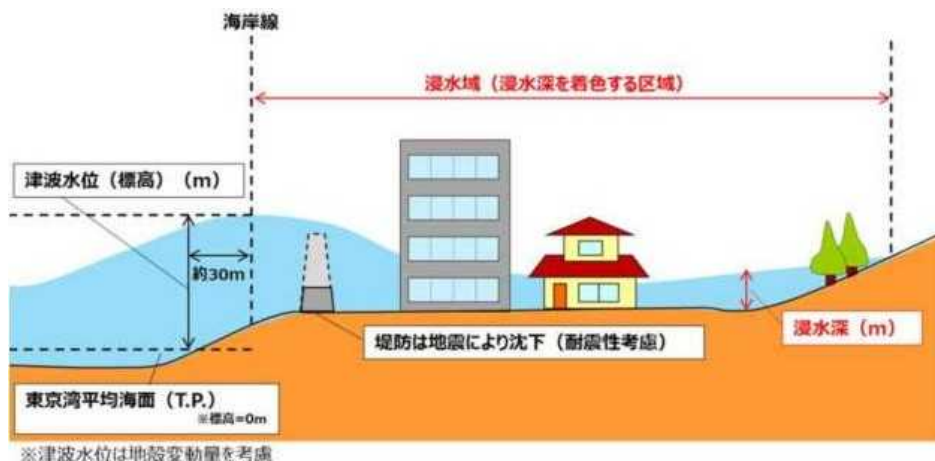
○浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物等の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

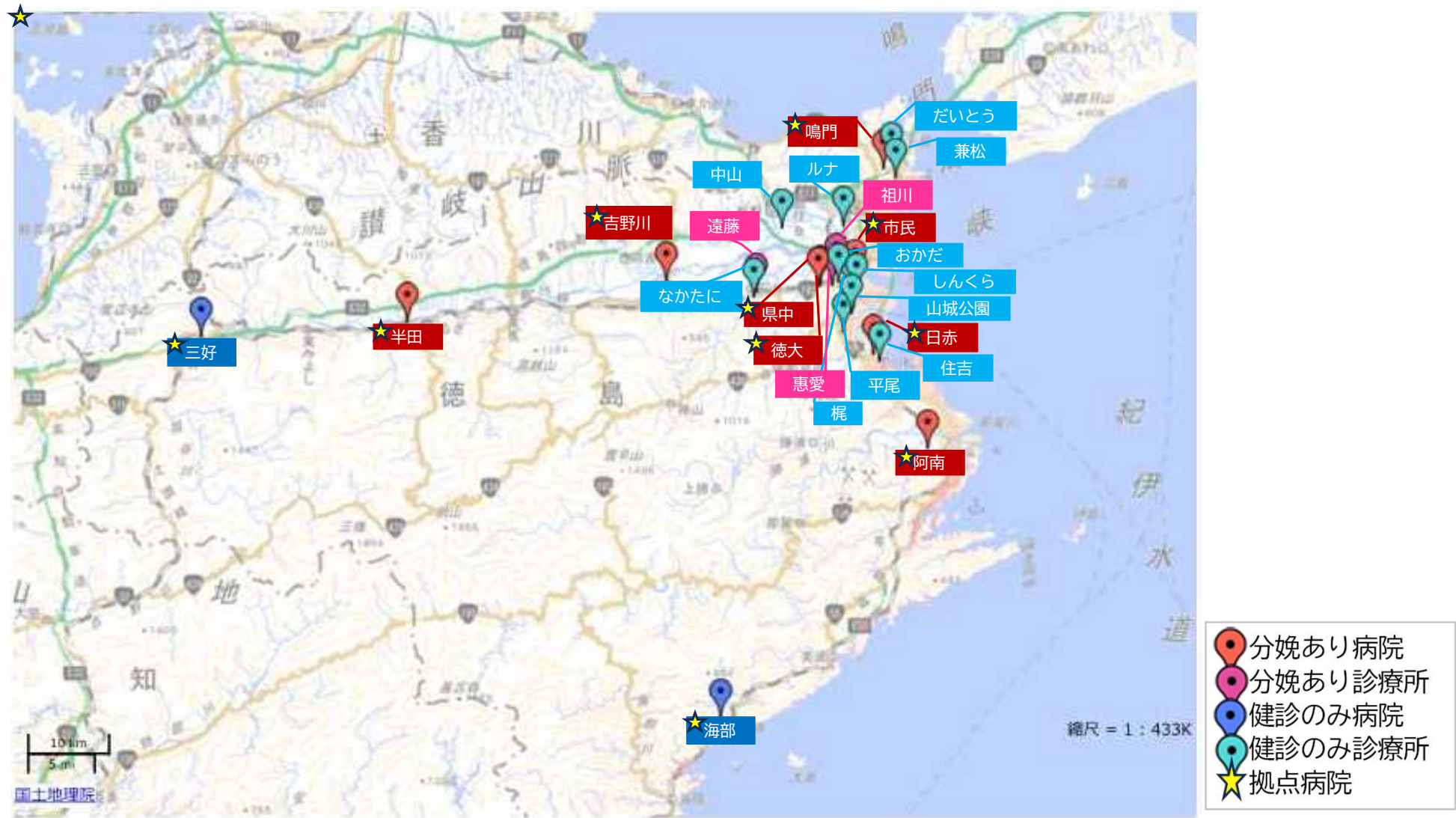
○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。

○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

○「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。




○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。







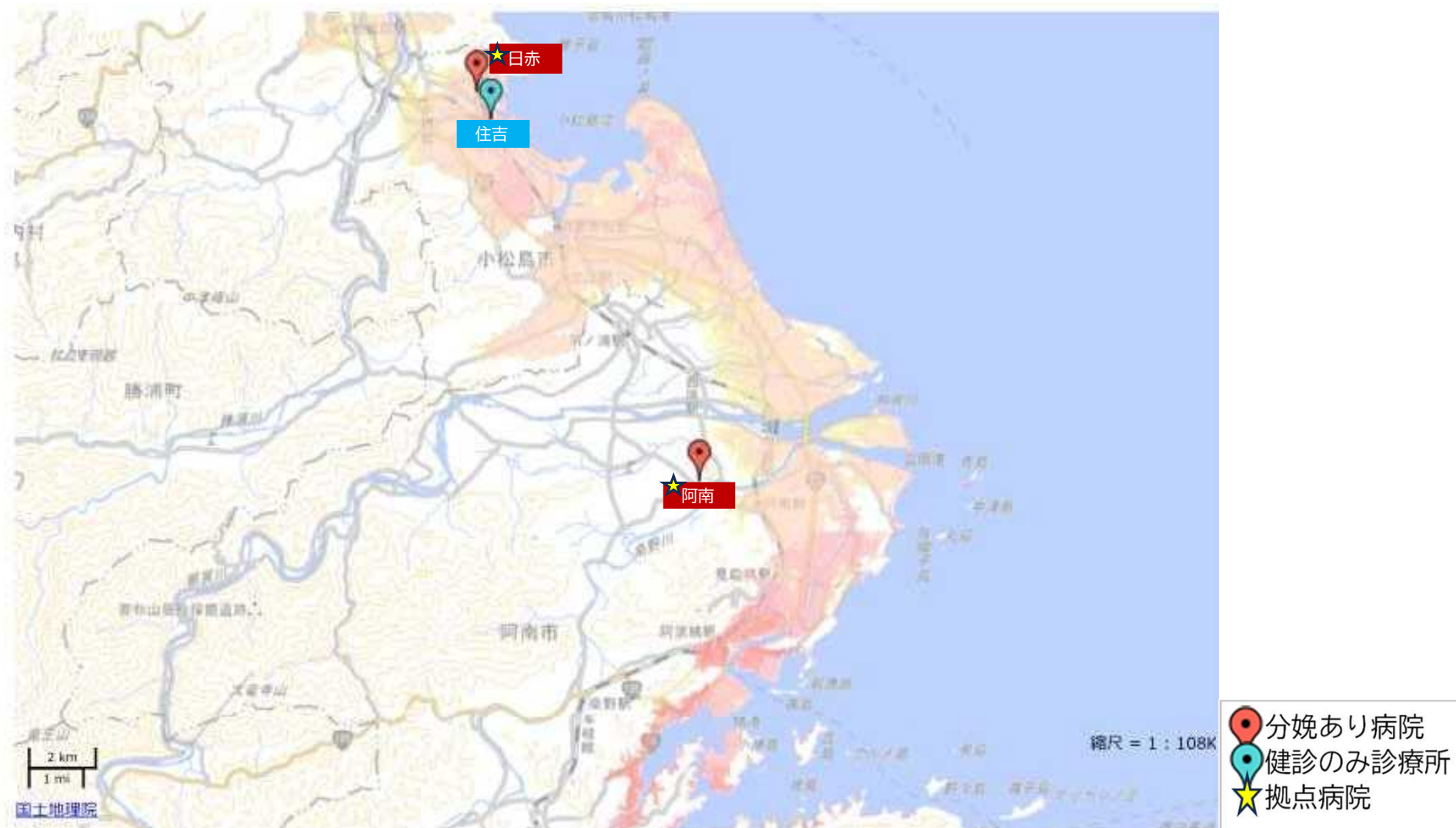


-  分娩あり病院
-  健診のみ診療所
-  拠点病院

縮尺 = 1 : 54K






-  分娩あり病院
-  分娩あり診療所
-  健診のみ診療所
-  拠点病院







-  分娩あり病院
-  健診のみ病院
-  拠点病院

VII 關係機關連絡先一覽

関係機関連絡先一覧

電話番号簿(災害時医療救護活動関係機関)

【災害拠点病院等】

機 関 名	通常回線		機 種	衛星携帯電話	県ネットワーク無線電話 電話番号
	電話番号	ファクシミリ			
徳島県立中央病院	088-631-7151	088-631-8354	ワイドスター II	080-2990-0178	
			ワイドスター II	080-2990-0179	
徳島県鳴門病院	088-683-0011	088-683-1860	インマルサットBGAN	7-7258-0422	
徳島大学病院	088-633-9112	088-633-7009	ワイドスター II	080-2991-1409	
			ワイドスター II	090-4669-7866	
徳島市民病院	088-622-5121	088-622-9317	インマルサットBGAN	7-7258-0109	
			ワイドスター II	080-2981-4005	
吉野川医療センター	0883-26-2222	0883-26-2300	インマルサットBGAN	7-7225-6525	
			インマルサットBGAN	7-7225-6526	
			イリジウム9555①	8816-2341-0990	
			イリジウム9555②	8816-2341-0991	
日本赤十字社徳島県支部	088-631-6000	088-631-6100	ワイドスター II	080-2972-2633	1-388-3
徳島赤十字病院	0885-32-2555	0885-32-6350	ワイドスター II	080-1999-6557	
			ワイドスター II	080-2974-9450	
			ワイドスター II	080-2974-9451	
阿南医師会中央病院	0884-22-1313	0884-23-6773	ワイドスター II	080-1999-5200	
町立海南病院	0884-73-1355	0884-73-3685	ワイドスター II	080-1993-0438	
徳島県立海部病院	0884-72-1166	0884-72-2383	ワイドスター II	080-2990-0182	
			ワイドスター II	080-2990-0183	
つるぎ町立半田病院	0883-64-3145	0883-64-4138	ワイドスター II	080-8632-8280	
徳島県立三好病院	0883-72-1131	0883-72-6910	ワイドスター II	080-2990-0180	
			ワイドスター II	080-2990-0181	
			インマルサットBGAN	7-7228-4477	

※ 県ネットワーク無線電話を徳島県庁舎内の電話から発信する場合は、先頭に「7」をつけて発信すること。(例: 7-1-383-3)

【災害医療支援病院】

機 関 名	通常回線		機 種	衛星携帯電話	県ネットワーク無線電話 電話番号
	電話番号	ファクシミリ			
田岡病院	088-622-7788	088-655-3077	イリジウム式	8816-2247-3743	
			インマルサットBGAN	7-7225-4272	
阿南共栄病院	0884-44-3131	0884-44-4179	ワイドスター II	080-8634-1980	
			ワイドスター II	080-8634-1981	
ホウエツ病院	0883-52-1095	0883-53-9375	ワイドスター II	080-8630-0182	
			ワイドスター II	080-8630-0183	
阿波病院	0883-36-5151	0883-36-5952	ワイドスター II	080-8630-0421	
上那賀病院	0884-66-0213	0884-66-0310	ワイドスター II	080-8639-8607	
市立三野病院	0883-77-2323	0883-77-3622	イリジウム	8816-2342-0283	
徳島病院	0883-24-2161	0883-24-8661	ワイドスター II	080-8635-4026	
東徳島医療センター	088-672-1171	088-672-3809	ワイドスター II	080-8639-3215	

【徳島県行政機関】

機 関 名	通常回線		機 種	衛星携帯電話	県ネットワーク無線電話 電話番号
	電話番号	ファクシミリ			
医療政策課	088-621-2732	088-621-2898	ワイドスター II	090-2242-2761	1-211-2-2732
			インマルサットBGAN	7-7228-6250	
病院局	088-621-2373	088-654-9086	ワイドスター II	080-2990-0177	1-211-2-2373
保健福祉政策課	088-621-2179	088-621-2839	インマルサットBGAN	7-7228-6763	1-211-2-2179
業務課	088-621-2233	088-621-2842	インマルサットBGAN	7-7228-8080	1-211-2-2232
徳島保健所	088-652-5151	088-652-9334	インマルサットBGAN	7-7228-1234	1-361-3-117
吉野川保健所	0883-24-1114	0883-22-1760	インマルサットBGAN	7-7228-4936	1-311-3-23
阿南保健所	0884-22-0072	0884-22-6404	インマルサットBGAN	7-7228-5993	1-411-3-2004
美波保健所	0884-74-7343	0884-74-7365	インマルサットBGAN	7-7228-7765	1-461-2-375
美馬保健所	0883-52-1017	0883-53-9446	インマルサットBGAN	7-7228-2522	1-271-3-22
三好保健所	0883-72-1122	0883-72-6884	インマルサットBGAN	7-7228-6882	1-241-3-12

※ 県ネットワーク無線電話を徳島県庁舎内の電話から発信する場合は、先頭に「7」をつけて発信すること。(例: 7-1-211-2-2732)

【医師会等】

機 関 名	通常回線		機 種	衛星携帯電話
	電話番号	ファクシミリ		
徳島県医師会	088-622-0264	088-623-5679	ワイドスター II	080-2850-2151
			ワイドスター II	080-2850-2152
神山委員長(救急災害)	088-668-1177	088-668-1122	ワイドスター II	080-2850-2153
徳島市医師会	088-624-4617	088-625-4322	ワイドスター II	080-2850-2154
小松島市医師会	0885-38-1636	0885-37-1560	ワイドスター II	080-2850-2155
阿南市医師会	0884-22-1313	0884-23-6773	ワイドスター II	080-2850-2156
海部郡医師会	0884-76-2249	0884-76-3208	ワイドスター II	080-2850-2157
名東郡医師会	088-642-1026	088-642-3436	ワイドスター II	080-2850-2158
名西郡医師会	088-674-6181	088-674-6182	ワイドスター II	080-2850-2159
鳴門市医師会	088-684-5582	088-684-5583	ワイドスター II	080-2850-2160
板野郡医師会	088-692-8836	088-692-5513	ワイドスター II	080-2850-2161
阿波市医師会	088-696-2037	088-696-5105	ワイドスター II	080-2850-2162
吉野川市医師会	0883-24-8884	0883-26-0087	ワイドスター II	080-2850-2163
美馬市医師会	0883-63-2026	0883-63-2521	ワイドスター II	080-2850-2164
三好市医師会	0883-72-0586	0883-72-3544	ワイドスター II	080-2850-2165
徳島県歯科医師会	088-631-3977	088-631-4179		
徳島県看護協会	088-631-5544	088-632-1084		
徳島県理学療法士会	0885-42-4810	0885-42-4815		
徳島県作業療法士会	088-662-1014	088-662-2275		
徳島県薬剤師会	088-655-1100	088-655-6991		
徳島県病院薬剤師会	088-633-7213	088-633-7472		

【市町村】

機 関 名	通常回線		機 種	衛星携帯電話
	電話番号	ファクシミリ		
徳島市	088-621-5527	088-625-2820	ワイドスター II	080-1993-2191
			ワイドスター II	080-2990-0500
鳴門市	088-684-1330	088-684-1336		
小松島市	0885-32-2227	0885-32-3522	ワイドスター II	080-2990-0219
			イリジウム	88-162-341-3931
阿南市(災害対策本部)	0884-22-3854	0884-28-9884	イリジウム	8816-4144-6677
			イリジウム	8816-4144-6678
(保健センター)	0884-22-1590	0884-22-1894	イリジウム	8816-4144-6679
吉野川市	0883-22-2206	0883-22-2222	スラーヤ	88216-6876-2358
阿波市(健康推進課) (防災対策課)	0883-36-6815	0883-36-5113		
	0883-35-4166	0883-35-3942		
美馬市	0883-52-1677	0883-52-5758	ワイドスター II	090-5911-6367
三好市	0883-72-7625	0883-72-7203	ワイドスター	080-2990-0138
			イリジウム	88-165-147-1689
勝浦町	0885-42-2511	0885-42-3028		
上勝町	0885-46-0111	0885-46-0323	ワイドスター II	090-1006-2243
佐那河内村	088-679-2111	088-679-2125	ワイドスター II	080-8630-0122
石井町	088-674-1171	088-674-1500	ワイドスター II	080-2990-4856
神山町	088-676-1111	088-676-1100	ワイドスター	090-7624-1438
那賀町	0884-62-1183	0884-62-1177	ワイドスター	080-1991-6283
牟岐町	0884-72-1111	0884-72-2716	ワイドスター II	080-2977-7286
美波町	0884-77-1111	0884-77-1666	ワイドスター II	090-4973-4337
海陽町	0884-73-1234	0884-73-3097	ワイドスター II	080-1993-0440
松茂町	088-699-2111	088-699-6010		
北島町	088-698-9801	088-698-3642		
藍住町	088-637-3111	088-637-3154	ワイドスター II	080-8636-9247
板野町	088-672-5980	088-672-5553	ワイドスター II	080-2990-0069
上板町	088-694-3111	088-694-5903	ワイドスター II	080-1992-9691
つるぎ町	0883-62-3111	0883-62-4944	イリジウム	88-165-147-7204
東みよし町	0883-82-2100	0883-76-1010	ワイドスター II	090-7627-7595

【消防機関】

機 関 名	通常回線		機 種	衛星携帯電話
	電話番号	ファクシミリ		
徳島市消防局	088-656-1190	088-656-1202		
徳島市東消防署	088-656-1195	088-656-1205		
川内分署	088-665-4072			
勝占分署	088-669-3700			
津田出張所	088-663-4233			
徳島市西消防署	088-631-0119	088-631-3499		
国府出張所	088-642-7077			
鳴門市消防本部	088-685-2009	088-685-4313		
大麻分署	088-689-1098	088-689-4049		
小松島市消防本部	0885-32-0119	0885-32-3595		
小松島市消防署	0885-33-1200	0885-35-0119		
阿南市消防本部	0884-22-1120	0884-23-1498		
阿南市消防署	0884-22-3847	0884-22-1190		
名西消防組合消防本部	088-674-6788	088-674-6706		
石井消防署	088-674-6788	088-675-0341		
神山消防署	088-676-1199	088-676-1390		
海部消防組合消防本部	0884-72-0600	0884-72-2999		
海南消防署	0884-73-0999	0884-73-2999		
海南消防署牟岐出張所	0884-72-0999	0884-72-0367		
海南消防署日和佐出張所	0884-77-0999	0884-77-2799		
那賀町消防本部	0884-62-1191	0884-62-1922		
那賀消防署	0884-62-1119	0884-62-1922		
板野東部消防組合消防本部	088-698-0119	088-697-3012		
第1消防署	088-698-9904	088-697-3015		
第2消防署	088-692-2424	088-692-3199		
板野西部消防組合消防本部	088-672-0198	088-672-2977		
徳島中央広域連合消防本部	0883-26-1190	0883-24-9918		
東消防署	0883-26-1196	0883-24-9919		
中消防署	088-695-2149	088-695-5170		
西消防署	0883-42-2029	0883-42-6259		
美馬西部消防組合消防本部	0883-63-2214	0883-63-5601		
美馬西部消防署	0883-63-2214	0883-63-5601		
一字出張所	0883-67-2938	0883-67-2939		
みよし広域連合消防本部	0883-76-5119	0883-76-5121		
東消防署	0883-79-2195	0883-79-3993		
池田消防署	0883-72-0177	0883-72-6661		
西消防署	0883-86-1119	0883-86-2188		
祖谷分署	0883-88-5551	0883-88-5552		

2. 四国内総合周産期母子医療センター一覧

	住所	電話番号	備考
徳島大学病院	徳島県徳島市 蔵本町2丁目50-1	088-631-3111	
国立病院機構 四国こどもとおとなの 医療センター	香川県善通寺市 仙遊町2丁目1-1	0877-62-1000	
香川大学医学部 附属病院	香川県木田郡 三木町池戸1750-1	087-898-5111	
愛媛県立中央病院	愛媛県松山市 春日町83番地	089-947-1111	
高知県・高知市 病院企業団立 高知医療センター	高知県高知市池 2125番地1	088-837-3000	

VIII 妊産婦・乳児に配慮した 避難所運営指針

妊産婦・乳児に配慮した避難所運営指針

【問題点】

一般避難所では妊産婦・乳児が過ごしにくく、安全・安心が守られにくい。

- ・妊婦であることを申し出にくい
- ・授乳がしづらい
- ・乳児の泣き声で周囲に気兼ねする
- ・車中泊などが増える
- ・妊娠高血圧症候群や血栓症などの増加
- ・急変に対応しづらい

1) 避難所運営組織のポイント

- ・女性と男性、多様な立場の代表が責任者・リーダーとなる
- ・相談窓口、支援物資の女性担当者（ニーズ把握、物資配布）

2) 妊産婦・乳児の避難者情報把握

- ・避難者の受付の際に妊産婦・乳児の把握をする

3) 避難所のレイアウト・スペースにおける配慮

- ・授乳・おむつ替えスペース、可能であれば乳児のいる家族向けスペース
- ・女性用の更衣室、女性専用の物干し場などの配慮
- ・トイレは、女性に安全な場所に設置する

女性用：男性用＝3：1を目安 洋式トイレを配備

4) 妊産婦・乳児に必要な備蓄物品

- ・生理用品、おむつ（新生児、S、Mサイズ）、おしりふき
- ・粉ミルク又は乳児用液体ミルク、哺乳瓶、消毒用品、ミルク用の水、カセットコンロなど

5) 性犯罪被害の防止

- ・トイレ周辺の安全確保（照明の確保など）、防犯ブザーの配布、巡回警備

○妊産婦・乳児救護所設置の提言

- ・一般避難所では妊産婦・乳児への十分な対応が困難である可能性がある。
- ・切迫早産傾向がある、分娩予定日が近いなど急変の可能性がある妊産婦や、出産後に病院施設から早期に退院を余儀なくされた母子など、入院が必要ではないが、個別の対応が求められる場合は医療機関への連携がしやすい「妊産婦・乳児救護所」への入所が望ましい。

- 1) 対象者 妊婦、乳児及びその母親
- 2) スタッフ体制 妊婦・乳児のケアについては、助産師、看護師、医師等
- 3) 備蓄物品 粉ミルク（アレルギー対応含む）、乳児用液体ミルク、簡易分娩セットなど
- 4) 検討事項 対象者以外の方（父親や兄弟などの家族）が施設内に入ることを認めるか、開設期間、開設場所など

■県内の妊産婦・乳児救護所の指定状況（令和7年10月現在）

開設者	指定場所	備考
鳴門市	徳島県鳴門病院附属看護専門学校 (鳴門市撫養町斎田)	鳴門市と徳島県鳴門病院との協定に基づき、大規模災害時に開設

Ⅷ 徳島県周産期「共通診療ノート (防災ノート含む)」

この「共通診療ノート」は、妊娠中から出産、そして産後まで、あなたと赤ちゃんを継続して支えていくための大切なノートです。

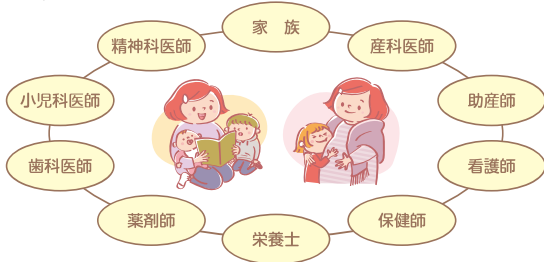
ご自身やご家族、医師・助産師・看護師・保健師などの医療スタッフが、必要な情報をスムーズに共有し、一貫したサポートを行うことを目的としています。

また、南海トラフ地震などの災害時には、急遽、別の施設での妊婦健診や分娩が必要となることも予想されます。そのような時にも、このノートがあればこれまでの経過を正確に伝えることができ、適切な診療や支援を安心して受けることにつながります。

〈ご利用にあたって〉

- 妊婦健診などを受診する際には、「共通診療ノート」と「母子健康手帳」を必ずセットでご持参ください。
- 医療スタッフへの質問や連絡事項がある場合は、事前に「自由記載」欄へ記入したうえで受診してください。
- このノートは、病院のカルテと同様に重要な個人情報が含まれています。紛失しないよう大切に保管してください。

なお、巻末には「防災ノート」を収録しています。災害時に備えてぜひご利用ください。



緊急連絡先

医療機関等

- | | |
|--------|--------|
| ■ 施設名 | ■ 施設名 |
| ■ 所在地 | ■ 所在地 |
| ■ 電話番号 | ■ 電話番号 |

妊婦健診記録

実施日

年 月 日

妊娠週数

()週()日

推定体重

g

処置・処方・連絡・支援等

担当者職種（産婦人科医師・助産師・（ ））
氏名（ ）

自由記載（妊婦用）

氏名

年齢

歳

該当に○をつけてください。

分娩歴 初産 ・ 経産 回（帝王切開 なし・あり 回）
妊娠中や出産時の異常 なし・あり（ ）

既往歴 なし ・ あり

高血圧・慢性腎炎・糖尿病・心臓病・甲状腺疾患・メンタル
その他（ ）

治療中の病気 なし ・ あり

（かかりつけ医
（治療中の病名
（服用中の薬
）
）
）

アレルギー なし ・ あり

・喘息
・薬剤や食品などのアレルギー
（ ）

今回妊娠中の問題点 なし ・ あり

（ ）

分娩予定日 年 月 日

その他メモ

産後の記録

実施日

年 月 日

産後日数

()日目

2週間 1か月 訪問 来所 宿泊 その他

産後の経過とケア内容

担当者職種（産婦人科医師・助産師・（ ））
氏名（ ）

自由記載（本人用）

防災ノート ～赤ちゃん和妈妈を守るために～

災害時に命を守る

災害時に赤ちゃん和妈妈を守るためには、一人一人が自ら取り組む『自助』が重要です。そのために、災害に備え、家の安全対策をし、災害時の身の安全の守り方を知っておくことが大切です。また、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む『共助』が大切です。災害が起こったときのために、家族との連絡方法を話し合っておくことや、日ごろから近所の人と交流をしておくことも大切です。

支援を求めましょう

妊娠中や産後のママ、乳幼児は、災害時に特別な支援が必要な『要配慮者』となります。しかし、支援が必要な人の存在が分からなければ助けることができません。避難所では『妊婦である』と責任(担当)者に申し出て支援を求めてください。マタニティマークも有効です。



防災ノートの使い方

書き込みやチェックをして、災害への備えをしていきましょう。母子健康手帳と共通診療ノート(防災ノートを含む)を常に携帯しましょう。

災害時の家族との連絡方法・集合場所を決めておこう

- ☆ 災害用伝言ダイヤル(171)
「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行います。
- ☆ 災害用伝言板
大規模な災害時は、携帯会社のHPトップに「災害用伝言板サービス」が表示され、安否情報の登録や確認ができるようになります。
- ☆ すだちくんメール
徳島県の災害時の安否確認サービスです。平常時に利用できる様々なサービスもあります。
すだちくんメール QRコード⇒



26

赤ちゃん和妈妈のための非常用物品

避難所には、個々の乳幼児や妊産婦に合わせた備蓄品は整っていません。使い慣れたものを、すぐ持ち出せるようにしておきましょう。普段から非常用物品を持ち歩く、車に載せておくなどすると、外出時に被災しても役立ちます。

避難用品: 両手が空くようリュックに。 重量オーバーにならないように。	
◆貴重品 <input type="checkbox"/> 現金(公衆電話のために小銭を含める) <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 健康保険証	★妊産婦の方 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 共通診療ノート <input type="checkbox"/> 生理用品・ビデ <input type="checkbox"/> 清浄綿 <input type="checkbox"/> 分娩準備品 <input type="checkbox"/> 新生児用品
◆非常食・飲料水 <input type="checkbox"/> 食料品 <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> ビタミン剤	★乳幼児がいる方 <input type="checkbox"/> 離乳食 <input type="checkbox"/> ミルクセット <input type="checkbox"/> スプーン <input type="checkbox"/> 紙コップ <input type="checkbox"/> 抱っこ紐 <input type="checkbox"/> 授乳用ケープ <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> おしりふき <input type="checkbox"/> おもちゃ <input type="checkbox"/> 子ども用の薬 <input type="checkbox"/> 乳幼児医療受給者証
◆医療品 <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 絆創膏	
◆生活用品 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> ホイッスル <input type="checkbox"/> 携帯トイレ <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 乾電池 <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> ビニール袋(大・中・小) <input type="checkbox"/> ラップ <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> タオル	
◆その他 <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 充電器 <input type="checkbox"/> 身体を保温できるもの (おくるみ、カイロ、保温シートなど)	

非常備蓄品

水や食料は1人3日分以上、できれば1週間分を備蓄しましょう。衣類、下着、簡易トイレ、カセットコンロなど

memo

27

災害発生時の対応

- ☆ 洪水や土砂崩れ
自然災害に対しては、自らの判断で避難行動をとることが原則です。市町村から発令される避難情報も確認して、早めに避難をしましょう。

避難情報	とるべき行動
早期注意情報(気象庁)	災害への心構えを高めましょう
大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
高齢者等避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
避難指示	速やかに危険な場所から避難場所へ避難しましょう。
緊急安全確保	命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。

注) 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

☆ 地震

発災前・発災時: できるだけ安全な場所に移動し、赤ちゃん和自己を守る姿勢をとって揺れがおさまるのを待ちましょう。幼児は頭をかばうように抱きかかえてあげましょう。

揺れが収まった後

- 割れたガラスや食器等で足をけがしないようように、靴かスリッパをはきます。
- 家の中にいる家族の安否や、被害状況を確認。
- ラジオ等で正しい情報を得ながら、避難バッグ等を出し、必要があれば避難準備を。

※ヘルメットがない場合には、バッグ等を使い、図上からの落下物から頭を守るようにします。



妊娠中・後期

おなかで足下が見えず小さな段差等に気が付かないこともあります。必ず誰かと一緒に避難しましょう。

乳児

抱っこ紐等を使って乳児を抱っこして避難します。ベビーカーは道が塞がれていたりすると荷物になる場合も。

幼児

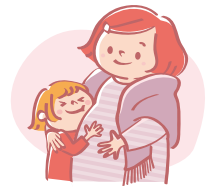
子ども用リュックの中に、パーソナルカードを入れておきましょう。必ず靴を履かせましょう。長靴は水が入ると危険です。

参考文献:「赤ちゃん和妈妈を守る防災ノート」

28

災害発生後 妊婦さんに知っておいて欲しいこと

- ☆ 妊婦が注意すべき症状
 - ・ 冷え: 妊娠中は冷えるとお腹が張りやすくなります。できるだけ温かくしましょう。
 - ・ 深部静脈血栓症(エコノミークラス症候群): 長時間座った姿勢などでいると、血行不良になります。妊婦は血栓ができやすいため、ときどき身体を動かし、水分を十分とって予防しましょう。また、トイレは我慢しないようにしましょう。
 - ・ 妊娠高血圧症候群: 災害時の食事は塩分が高いこともあり、塩分をとり過ぎると血圧が高くなることがあります。目がチカチカする、耳鳴り、頭痛、吐き気などの症状があれば、受診できるよう手配してもらってください。
 - ・ 切迫流産: お腹が頻りに張る、下腹部痛、出血、破水などの症状は切迫流産の兆候です。受診できるよう手配してもらってください。



☆ お産が始まった兆候

出産が予定日より早まる場合があります。規則的な痛みを伴うお腹の張り、粘りのある出血、破水があるときは、直ちに助けを求め、お産が可能な病院等で診てもらいましょう。

☆ もし自宅や避難所など医療機関以外で産まれそうになったら

- ・ お産を手伝ってくれる人(医療関係者、出産経験のある女性など)を呼びます。
- ・ 陣痛が始まったら、焦らずに横になれる場所を見つけて、慌てずにゆっくりと呼吸しましょう。落ち着くほど安全にお産を終えることができます。
- ・ 赤ちゃんが生まれたら素早く顔を拭き、呼吸を確認しましょう。呼吸をしていない時は、赤ちゃんの足や背中をさすって刺激をしましょう。
- ・ 乾いたタオルで赤ちゃんの身体を拭きます。赤ちゃんをお母さんの胸に抱いて保温しましょう。
- ・ 胎盤が出てきたらビニール袋に入れておきます。へその緒の処置は、清潔にする必要があるためそのままして、救急隊など医療関係者に依頼しましょう。
- ・ お母さんは出産後、ナプキン(紙おむつ)をあてて、2時間程度安静にしましょう。

29

産後のケア

産後は、不眠や食欲低下、疲れから気分が落ち込んだり、感情の起伏が激しくなったりすることがあります。災害時は、さらにこれらの症状が起こりやすくなります。

- ・我慢せずに、話せる人に気持ちを聞いてもらいましょう。
- ・家族にでも言えないことがあるかもしれません。かかりつけ医や助産師、保健師に相談をしましょう。
- ・からだを過度に動かすこと、眠ること、食べることを大事にしましょう。



乳幼児のケア

☆ 母乳について

- ・精神的なショックで母乳量が少なくなることがありますが、飲ませ続けることで、また出るようになります。
- ・ミルクを補充する場合でも、まず最初に母乳を与えてください。

☆ ミルクについて

- ・カセットコンロがあれば、ミルク用のお湯が準備できます。
- ・哺乳瓶がない場合や、消毒ができない時は、清潔な紙コップで与えましょう。赤ちゃんをタテ抱きにして、下唇にコップをあて、上唇がミルクに触れるようにします。ミルクを注ぎ込んではいけません。
- ・硬水は消化不良を起こしやすいので、軟水を用意します。

☆ 離乳食について

- ・ベビーフードがない場合、袋にご飯を入れ、お湯（水）と一緒にして潰してあげるとよいでしょう。濃い味付けのものは避けてください。

☆ 子どもの反応とそのケア

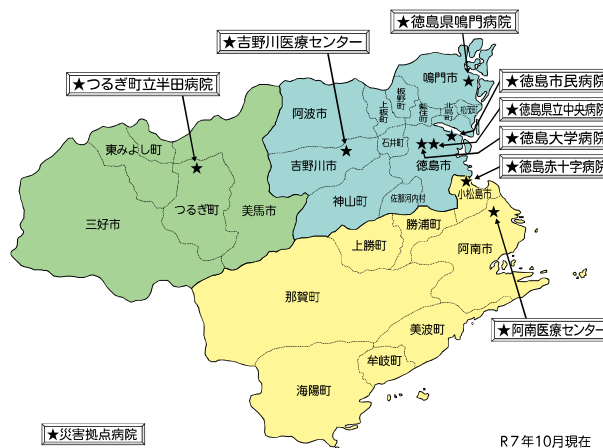
- ・乳児では、発熱や下痢、哺乳力の低下、夜泣きなどが起こることがあります。抱っこするなどスキンシップをとりながら様子を見ます。
- ・幼児では、赤ちゃん返りや夜尿、怒りやすい、泣きやすい、食欲の低下、津液ごっこ、震災ごっこ等、心配な反応が現れることがあります。子どもを一人にせず、声掛けやスキンシップを保ちながら、遊びを取り入れ安心感、安全感を高めていきます。



緊急時の問い合わせ先 : かかりつけ医に連絡が取れない時

☆ 災害拠点病院のうち分娩を取扱う病院

地域	施設名	住所	電話
東部	徳島大学病院	徳島市蔵本町2-50-1	088-631-3111
	徳島県立中央病院	徳島市蔵本町1-10-3	088-631-7151
	徳島市民病院	徳島市北常三島町2-34	088-622-5121
	徳島県鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32	088-683-0011
	吉野川医療センター	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島120	0883-26-2222
南部	徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口103	0885-32-2555
	阿南医療センター	阿南市宝田町川原6-1	0884-44-3131
西部	つるぎ町立半田病院	つるぎ町半田字中敷234-1	0883-64-3145



R7年10月現在

**あなたの地域の災害時の被害予測を知ろう。
ハザードマップを確認しましょう。**

- ◇ 南海トラフ巨大地震被害想定では
震度： 液化化： 有・無 津波浸水： m
- ◇ 中央構造線活断層（直下型地震）
震度： 液化化： 有・無
- ◇ 土砂災害警戒区域（区域内・区域外）
- ◇ 洪水浸水想定区域（浸水の深さ： m）

あなたの地域の避難所等を事前に確認しておきましょう

- ◇ 避難場所：
- ◇ 避難所：
- ◇ 医療救護所（被災状況等により必要に応じて設置されます）：

相談の窓口

- ◇ 市町村の母子保健担当：（ ☎ ）

正しい情報を集めましょう

- ◇ 徳島県防災・危機管理情報サイト「安心とくしま」
HP アドレス <https://www.pref.tokushima.lg.jp/anshin/>
- ◇ 医療とくしま（徳島県の医療機関・情報のデータベース）
HP アドレス <https://www.pref.tokushima.lg.jp/med/>
- ◇ 徳島県助産師会 HP アドレス <https://tokushima-midwife.com/>
- ◇ X（エックス）：徳島県防災・危機管理情報 @saigai01
- ◇ 徳島県公式 LINE アカウント
<https://page.line.me/803tuwov>
※「気象警報」や「避難指示」などの防災情報を
プッシュ型で配信
- ◇ 徳島大学病院「妊婦さんと赤ちゃんのための災害に備えて」
<https://www.tokudai-sanfujinka.jp/disaster/>



**RSウイルスに
注意しましょう!!**



RSウイルスは、乳幼児の呼吸器感染症の代表的なウイルスです。幼児が感染すると、鼻汁、咳、発熱などの症状がでます。多くは2日から1週間ほどで治癒します。しかし、新生児がRSウイルスに感染すると、重症の急性細気管支炎を起し、呼吸困難に陥る可能性があります。必ずしも発熱は伴いません。



**赤ちゃんに対する
RSウイルス・チェックリスト**

- 赤ちゃんにお兄ちゃん・お姉ちゃんがいる
- 赤ちゃんのお兄ちゃん・お姉ちゃんが、ゴホゴホと咳をしていたり、鼻水がスルスル出ている
- 赤ちゃんが、急に元気がなくなり、お乳を飲まなくなった
- 昨日まで元気に泣いていた赤ちゃんが、じっと動かずに寝てばかりいる

上記の項目に3つ以上該当する場合は、RSウイルス感染症の可能性が
あります。はやめに小児科医の診察を受けてください。

生まれてくる子の予防を目的に妊婦に接種するワクチンが薬事承認されています。詳細については、医師にご相談ください。



徳島県では、RSウイルス感染症による乳児の死亡を減少させるため、県民の方々への普及啓発を推進しています。

徳島県・徳島県周産期医療協議会

